
第7回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和2年9月9日(水曜日)

議事日程

令和2年9月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 7番 安達 幸博 議員
通告順番3 8番 佐々木 求 議員
通告順番4 3番 山形 克彦 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 5番 松尾 信孝 議員
通告順番2 7番 安達 幸博 議員
通告順番3 8番 佐々木 求 議員
通告順番4 3番 山形 克彦 議員

出席議員(9名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	7番 安 達 幸 博
8番 佐々木 求	9番 竹 永 明 文
10番 小 谷 博 徳	

欠席議員(1名)

6番 中 原 信 男

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 影 井 宣 之
書記 ————— 音 田 雄 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 進 総務課長 ————— 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 ——— 遠 藤 律 子 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 角 井 学
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

午前10時00分開議

○議長 (小谷 博徳君) おはようございます。本日、中原信男議員から欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は9人であり、定足数に達していますので、これより令和2年第7回日野町議会定例会第2日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気に留意するなど、新型コロナウイルス感染対策を進めていますので、御理解のほどお願いいたします。

なお、出席議員には例規の確認のため、タブレット端末機使用を許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長 (小谷 博徳君) 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、4名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、5番、松尾信孝議員の一般質問を許します。

5番、松尾信孝議員。

○議員（５番 松尾 信孝君） おはようございます。最初に申し上げておきますが、今日は私の一般質問、いつもに増して提案型でいきたいと思っております。というのも、これまでの一般質問では私なりに的確な質問をしているつもりなんです、一部の人にはそれが町長をいじめているかのように映ってるという声も聞きました。

今日の質問の２番目のパワハラ問題にも関係するんですが、もし町長より議員が優位であるならば、その見方も当たっているかもしれませんが、我々議員は町長あつての議員であり、力はよっぽどないわけです。ですから私の一般質問は、決していじめやパワハラではないということを、お断りしておきます。でもこれも、パワハラ問題と同じで、もしそう受け止める人がいるとするならば、私の不徳の致すところでもありますので、本日はいつもに増して提案に主眼を置いた一般質問をさせていただきたいと思っております。

早速本題に入ります。通告に従いまして、本日は、１、町民・関係者との対話の中身と具体的な成果をについて。２番目、日野町役場内でのパワハラ対策について、お伺いいたします。

最初のテーマ、町民との対話であります、何度か同じような趣旨の質問をさせていただきました。またかとさぞかし思われたことでしょうか、選挙公約やその後の施政方針でも度々住民との対話を繰り返されてきました。現在進行中の幾つかの事案についても議会への説明の中で、進めるに当たっては度々住民・関係者との対話に言及されてきました。住民との対話は、言わば埴田町政のキャッチフレーズと言ってもよろしいかと思えます。しかるに、具体的な対話の中身とその成果がいま一つ見えてきません。そこで、１、住民の声を酌み上げるための住民との対話は計画的に行われているのか。２、今後住民との対話から何を引き出そうとしているのか。３、そこで以下の具体的事案について、対話の具体的な中身と進捗状況を伺います。１、農業用水路の維持管理の省人化、少人数化。２、歴史的な建物群、つまり旧合銀建物、近藤家、町公舎等、そういう建物群を生かしたまちおこしと観光振興。３、地域資源を生かした産業振興。４、義務教育学校と中学校統合。これらについて、住民との対話の切り口からお伺いいたします。

次に、もう一つ大きなテーマであります、役場内でのパワハラ対策についてであります。時代の変化、価値観の変化とともに、職場内でのパワハラが社会問題化してきております。社会通念の変化、人権意識の高まりとともに、これまで当たり前と考えられてきた職場内での行動が、言動が、ハラスメントと取られかねない時代になってきました。そこで以下のことについて伺います。

１、一般的にパワハラについてどのように認識されていらっしゃるでしょうか。２、現時点で役場内でのパワハラ防止への具体策をお示しください。とりわけパワハラ法、昨年パワハラ法の制

定後に取り組んだ施策はありますでしょうか。3、今後この問題への取組体制。以上のことについてお伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おはようございます。そして、5番議員さんのあったかいエールをいただいたと思います。議会と首長、両輪になって、町の発展のために尽力してまいりたい、またそうでなければならない、そのように感じております。

5番議員さんの一般質問にお答えいたします。まず、住民との対話について、その頻度、今後の予定についてのお尋ねでございます。

就任直後、46の自治会を回らせていただいた行政懇談会により、町民の皆様と話し合いの場を設けさせていただきました。就任したばかりの自分にとりましては、まさに、直に声を聞く大事な機会となりました。その後は希望された自治会の総会であったり、根雨地区雨水対策住民説明会であったり、義務教育学校の説明会や若者住宅建設説明会などにおいて、住民の皆さんとの対話を行わせていただいております。その後は行政懇談会という場は設けておりませんが、いろいろな場面や行事に出かけさせていただいて、町民の皆様から直にお話を聞く機会をつくるように努めているところでございます。また、農業の共助の仕組みづくりを進めるがんばる地域プランでは、推進連絡会を立ち上げ会議を重ね、農家の皆さん、農業委員さん、JAさん、農業改良普及所など関係機関の方々より多くの意見を伺いプランを策定いたしました。このように私が直接声を聞かずとも、副町長であったり担当課長より逐一報告を受け、施策に生かしております。行政懇談会につきましては、先般来の新型コロナウイルスの影響で積極的に呼びかけることはしておりませんが、御希望の自治会等がありましたら、ぜひお伺いしたいと思っております。

次に、住民との対話から何を引き出すのかとお尋ねでございます。私は常々基礎自治体の施策は机上の空論になってはならない、実際のニーズをしっかりと把握すべきと考えております。私だけでなく、職員にも積極的に外に出かけて、住民の皆様の声をしっかりと聞くようにと指示しているところでございます。

次に、何点か、これまで行われた対話の具体的な中身、その結果としてっていうことで、4点の御質問でございます。

1番目は、農業用水路の維持管理の省力化、少人数化についてのお尋ねでございます。農業者の平均年齢が70歳を超える日野町においては、高齢化、後継者不足によって、農業用水路の泥上げや農道、農地の畦畔の草刈りなど、集落で行う共同活動の維持が大きな負担となっております。農村のマンパワー不足の解消、農業用水路等の適切な管理、長寿命化対策を通じた農村の多

面的機能の維持は重要な課題でございます。町では、5年後10年後においても農業の活力を維持し、安心して農業に従事できる仕組みづくりを進めるため、日本型直接支払34の協定団体の説明会や、町内53集落を対象にしたJAさん主催の営農座談会などの場において、農家さんが抱える課題や問題点をお伺いし、その声を酌み上げ新たな施策に反映させるべく取り組んでいるところでございます。こうした取組の一つの形が昨年2月に策定した農業の共助の仕組みづくりを進めるがんばる地域プランであり、本年6月には草刈りや農業用水路の泥上げなどを手助けするアグリサポートひのを結成し、現在取組を進めているところでございます。また、水路掃除等に町外の方が参画する共生の里事業を推進するとともに、老朽化した用排水路の維持管理のための改修修繕工事が必要な場合には、農家さんと相談しながら、土地改良事業のしっかり守る農業基盤整備交付金事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業の活用を進めるなど対応しているところでございます。

2つ目として、歴史的な建物群を生かしたまちおこしと観光振興についてのお尋ねでございます。根雨の町にはたたら文化が息づき、出雲街道の歴史ある町並みが今なお残っております。現在、文化財保存活用地域計画検討委員会を7月7日、8月26日の2回開催していただいております。これまでの議論の中で、住民の皆様の御意見を踏まえながら、計画策定をしていくことを確認いただいているところでございます。今後検討委員会での御議論をいただく中で、地域計画の中に歴史的な建物群を生かしたまちおこしと観光振興についてもお示しいただけるのではないかと考えております。

次に3点目、地域資源を生かした産業振興についてのお尋ねでございます。一つには六次産業化の推進が上げられます。この取組を推進するため、まずは本町の地域資源とは何かということ进行分析し、具体の品目を設定していきたいと申し上げておりました。農業では地域プランに核となる特産物の設定に取り組むことを明記し、本年7月官民連携の特産物生産振興プロジェクトチームで議論を行い、白ネギ、ピーマン、ブロッコリー、シイタケの4品目を本町の産地化や農家の所得向上につなげる品目として設定したところでございます。今後これら主要4品目の栽培拡大に取り組みながら、これらを素材とした加工品開発やその販路開拓などを支援し、六次産業化の推進につなげていきたいと考えております。また、観光振興面におきましても、具体のテーマごとに官民連携の組織を立ち上げるなど、町民の方を含む関係者間で議論を進め、取組を推進しているところでございます。例えば、たたらにつきましては、奥日野たたらを里づくりプロジェクト実行委員会が中心となって、たたらを普及活動や環境整備などに取り組みされており、とりわけ昨年10月の都合山たたら跡の県指定以降は、文化財の活用の観点からも都合山たたら跡への

誘客促進の具体的な取組が求められており、本年度町ではモニターツアーを実施し、来年度からの本格的なツアー実施につなげたいと考えております。このほか、サイクリングやオシドリ観察など本町の交流人口拡大に向けた具体的な方策等について町民の方を交えて議論を行っているところであり、少しずつ形にしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、取組は道半ばでありますので、引き続き町民の皆様の声を、耳を傾けながら地域資源を生かした産業振興の取組を進めてまいりたいと考えております。

4点目、義務教育学校についてでございます。義務教育学校の新設に関しましては、6月23日、26日、7月2日及び8日の4回、保護者あるいは地域住民の皆様を対象とした説明会を持たせていただきました。説明会では義務教育学校を新設するに至った経緯や今後の日野町教育の方向性について説明させていただき、その後に御質問や御意見をいただいたところでございます。それらの内容といたしましては、義務教育学校の制度や内容、保護者や子供たちの意見の吸い上げ、廃校となる学校の跡地利用とまちづくりなどについてございました。令和5年4月に既存の根雨小学校の校舎を生かしながら、そこに増改築して新たな義務教育学校を新設することにつきましては、御納得いただけたと考えております。開校に向けては校舎建設検討委員会、教育課程検討委員会そして開校準備委員会の3つの委員会を組織して検討を始めており、その中で具体的な議論をしていくこととしております。内容によっては、アンケート等で保護者や子供さんたち、地域の皆様の意見を伺いながら進めてまいりたいと存じます。

次に、パワーハラスメントの問題への対応についてでございます。パワハラは職員間の人間関係を著しく悪化させ、それが個人同士の関係にとどまらず、職場全体の環境悪化にもつながるものだと考えております。パワハラを受けた職員の労働意欲は低下し、放置すれば精神的な疾患や離職につながる可能性もございます。労働効率、生産性は低下し、職場の業務停滞にもつながります。その影響はパワハラを加えた側にも及ぶはずですし、役場全体にもよい影響を与えるはずはありません。人格、人権を否定するハラスメントはあってはならないことだと思います。ただ一方で、この問題の難しさは適切な教育、指導との線引きが厳しいということでございます。上司と部下の間であるいは同僚同士であっても、叱咤激励、指導、アドバイスは必要だと思います。この点が行き過ぎるとハラスメントになってしまう、職員間のコミュニケーションが十分でないとか心が通じない。注意しないといけないポイントだと考えます。

次に、現時点での役場内でのパワハラ防止具体策についてでございます。職員のパワハラに関する相談窓口を衛生委員会という形で設けております。パワハラを受けた当事者または第三者からの相談や通報があった場合には、委員会において相談に応じ、被害側と加害側双方の職員

に事実確認し、改善につながるよう面談をします。当然衛生委員会の窓口しか訴える場所がないわけではなく、各所属の職員の間で話し合い、改善につながるのであればより望ましいことだと存じます。そして今年度の取組としまして、10月に職員を対象としたパワーハラスメント防止対策の研修会を開催することとしており、開催時間を分けてできるだけ全員が参加できるよう計画しているところでございます。

最後に、今後の取組体制はっていうお尋ねでございます。今のところ衛生委員会が窓口を担う現在の体制を継続するつもりでございます。委員会のメンバーは、総務課長、健康福祉課長、教育課長、衛生管理者としての保健師、労働組合の代表者2名、総務課担当職員1名これは現在女性の方です、そして産業医の医師で構成されており、相談しやすい人員構成であると考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） それでは、少し追加の質問をさせていただきたいと思います。

この2年半の住民との対話というところをずっと見てきてますと、最初は、ちょうど介護保険の保険料値上げのタイミングと重なりまして、かなり深く、各小さな集落にまで回っておられました。その後実は、今のお答えにもありましたけど、行政懇談会という形での住民の意見を聞く機会というのは持たれておりません。今後も、御希望の自治会がありましたら、足を運びたいと思うというふうにお答えをいただいたんですが、まずこの住民の意見を、話を聞くという、実はこれが本当に行政にとってどこまでどういう重要性を持つのかっていうことについて、この2年半の町長のパフォーマンス見てると思うんですけど、そもそも住民の方の意見を聞くという幾つかの方策があると思うんですが、と同時に町の政策を住民の方にお伝えすると。これらについて、幾つぐらい思い浮かぶことがありますか、住民懇談会のほかに。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんからの御質問の要旨は、要は行政懇談会をどのように進めるかっていうようなお話かなと思いましたが、それでよろしいでしょうか。

行政懇談会それこそ就任最初の年、たくさんさせていただきました。大きなテーマとさらには、テーマを設定せず何でもっていうような形で行わせていただいた、そういったやり方をさせていただいたんですけども。私そこでちょっと気づいたんですけども、何でも自由に、今町にどういうことを望むのか、さらには地域でこういう問題を抱えているっていうような、そういうやり方もあるかなと思いましたが、なかなかどういいうんですか、話しづらいついていうか、やはり人間が思考をめぐらしていく中では、ある程度テーマがあったほうがより意見が出やすいっ

てというようなこともあるのかなと思ひまして。2年目は、どういうんですか、何でも話し合ひましようってというような行政懇談会のやり方もあるし、あるテーマ、それは1つとは限らず複数のテーマです、そういったようなことも考えていけないじゃないかっていうことで、担当課といろいろ話をしたっていうことでございます。テーマの設定が一番、どういうんですか、キープポイントではないのかなっていうふうに私は考えております。

それとあと、行政懇談会、時間の設定、これも最近気づいたんですけれども、従来から土曜日もしくは日曜日の夕方、夕方っていうか19時もしくは20時で21時ぐらいまで、そういう設定時間も本当にどうなのかなっていう思いも持っております。特にコロナ禍の中で、もう少しフレキシブルっていうかフリーな時間設定、曜日設定そういったことも考えていけないんじゃないかなっていうふうに、こちらから仕掛ける場合ですね。住民の方からですとできるだけその日程に沿うようにさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 実は、住民の方の声を聞くというの、1つの今までのツールとして、職員の中で地区担当という役割が任命されておりました。町長、今それがどれぐらい機能しているというふうに評価されますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野町はかねがね地区担当っていう職員を配置、配置っていうか選定し、各地区の自治会長さんほかに月に1回、2回ぐらいは接して、それ以上接することもあろうかと思ひますけれども。いろいろ役場の情報であったり、地域の情報を交換する、そういうようなことをさせていただいている思ひます。その評価っていうことですけれども、いろいろなケースがあつて、しっかり連携できて。この前もちょっと、どういうんですか、お礼を言われたんですけど、役場のほうから適切なアドバイスがあつて非常に喜んでるってような集落もあるにはありましてし、なかなか顔が見えないんじゃないかとか、地区担当さんが行かれて、これは今はないと思ひますけれども、なかなか会話が、どういうんですか、会話の機会が少ない。そういうような評価もあろうかと思ひます。いろいろある思ひますけれども、しかし役場の、どういうんですか、役場と住民さんを結びつけるそういった役割は重いと思ひますので、引き続き頑張ってもらいたいと思ひます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 住民の意見を聞きながら施策を決めるっていうのは、これはもちろん本当に重要な地方自治を実行する上で、重要なあれだと思ひます。ただ、さっき言ひました

ように、地区担当という、やっぱり制度を持っている以上、私は地区からの評価もある。もちろんこれ人によっていろいろあると思いますが、この制度を十分に活用する、機能するような方策っていうものをもう少しお考えになったらどうかなと私は思うんです。そのことについての御提案であります、住民の方とのコミュニケーションのツールということで、今さっきどれだけ考えられますかと聞いたんですけど、行政懇談会を最初に言われました。そのほかに、実はこの2年半を見てますと、ある政策の説明にはそれなりに出かけていらっしゃいます。それもやはり私は住民とのコミュニケーションだと思います、それからパブリックコメントも取られました。最近では委員会とか審議会とか、そういう制度をある意味では多用されてると。ただ、この委員会、審議会の議会に対する説明の中で、住民の方の意見をよく聞くというふうについてるわけですけど、委員会、審議会の存在そのものが住民の意見を聞くというふうに思っているのか、それを踏まえて住民と会話をするのか、その辺どっちなんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 委員会の性格っていろいろあるかなと。法に基づいて設置しないといけないものであったり、あと町政を進めるためにこういう議論をしていただかないといけない、そういった役割で委員会を設置する、そういったいろいろな形態の委員会があるかと思っています。いずれにしても、多くは住民の方の中から委員に就任していただくわけですから、私はこれは、住民の方の、まさに何とか委員会ですと、ある一定のテーマの中で住民の方の御意見を聞く、そのテーマに即した御意見もあるかもしれませんが、テーマをまた否定する御意見、テーマに対していろんな角度から御意見をいただけるっていうこともあろうかと思っていますので、住民の意見をお伺いする機能はあると考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 検討委員会ってやはり、町長の認識では、この中で住民の意見というものが吸収されるというふうに今お答えいただいたと思うんですけど。1つ御提案なんですけど、この委員会をより住民の意見を反映するようなもの、例えばこの委員会の委員って実はもう、だんだんだんだん人数が少なくなってきた、同じような方がいらっしゃるんですよね。これだと多分に硬直してしまう可能性もなくはないんじゃないかと。例えば、県内の某町でやられている無作為に住民の中から抽出して、こういう委員をやっていただくというような手法もあるようなんですけど、具体的には琴浦町でやっていらっしゃいます。それについてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（**埜田 淳一君**） 委員会の委員さん、本当にどういふんですか、私の前に選任、こういう考え方で選任したいっていうときに、今議員おっしゃいましたようにかなり硬直化してるっていうか、また同じ方をお願いしないといけないんだねっていうようなものがございます。ただそのときに、担当課のほうによく指示をするんですけども、このテーマ、例えば将来に向かったの日野町のことをいろいろ考えていかないといけない部分であれば、やはり若い方、年齢が多様になる、さらには男女の比をイーブンっていうか50・50にする。そういう努力、そういうことをしていかないといけないので、工夫をちゃんとやってくださいよっていう指示はしてるんですけども、なかなか人選っていうようなのも難しいっていう面もございます。公募っていうときに、例えば、あまり年齢で条件つけたらいけないんですけど、できるだけ若い方にそういった委員会に参加してくださいっていうようなことを考えて公募させていただいたっていうのもございます。

琴浦町さんのように、年齢階層別に無作為に、どういふんですか、選定して就任のお願いをするっていうやり方も、確か新聞に載ったりしておりました。ちょっとこれについては、私どういふふうにそれができたのか、さらにはその成果っていうかどういふ課題があったのか、そういうのもまだ十分存じておりませんので、それはまたちょっと勉強してみたいと思います。

○議長（**小谷 博徳君**） 5番、松尾信孝議員。

○議員（**5番 松尾 信孝君**） そうですね、やはり住民の声を聞く、意見を聞くっていうのが、埜田町政で要望されてきたことであるとすれば、1つの方策としてちょっとスタディーされてみるのもよろしいかなという御提案を申し上げます。

各具体的な進行中の案件について、お伺いいたします。水路の省人化、水路維持管理の、以前の質問のときに放水路の改修というものが、これの先駆的な例になるんじゃないかなというような希望的なお話をされたと記憶しておりますけど、具体的に住民の方とどういふお話をされて、そこから全町に広がるような手法とか課題っていうのは出てきたんでしょうか。

○議長（**小谷 博徳君**） 埜田町長。

○町長（**埜田 淳一君**） 農業用水路、具体の本郷の用水路の関係でございます。議員御案内のように、本郷の用水路長寿命化、そういったような事業に取り組むそのさなか、大きな災害に遭って通し溝が壊れた。そういった状況の中にあっても、本郷地区の水利関係者の方、通し溝を大きな負担の中で直され、さらには改修っていうか維持管理、また皆さんを挙げて取り組んでおられる、そういった状況と私は承知しております。そういった部分にできるだけ技術的なアドバイスとかそういうのができればいいと思いますし、さらには今、先ほども本問のほうでお話をしまし

たけども、6月にアグリサポートひのつていう、草刈りであったり農業用水の泥上げ、そういったことが非常にできづらくなってるっていうときに、ちょっと助けてよつていうことで手を挙げていただければ、これは対価は要りますけれども、お助け、お助けつていうか支援できる。そういったシステムをつくり上げましたので、そういったものの活用であったり、さらにはやはり前にちょっと言いましたけれども、去年ぐらいですか、周辺集落と手を結んでやるつていうような考え方もありますよねつていうような、そういうこともあったんですけど、やはり今、泥上げとかそういう水路の維持管理には、菅福地区で取り組まれておられた共生の里、外からの応援隊の、どういんですか、応援に駆けつけてくれる人、そういったことも必要じゃないかな思いました。

今年度当初予算で、県の共生の里事業が終わるんですけれども、日野町独自でその、どういんですか、少し小さいバージョンですけれども、そういったことを進めていきたいつていうことで、そういう施策も展開させていただいてるところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ぜひ、これ農業人口の高齢化つていうのはもう本当に差し迫った問題であります。これを全町に広げていけるようないろんなやり方があると思いますけど、ぜひそれは担当課のほうでもよく研究をしていただいて、取り組んでいただきたいと思うのであります。

次は、歴史的な建物群を生かしたまちおこしについてお伺いいたします。これ実は今年の3月に、同僚議員から安達議員から同じようなテーマで質問がありました。それに対して町長は、鹿野町の例をお出しになりまして、すばらしいことができてるということをおっしゃいました。私も実際、見に行ってきました、これ本当にすばらしいと思います。確かに町長がおっしゃったように、住民の理解が不可欠である。そのために住民の意見の交換の場をつくりたいというふうな、あのときの答弁でおっしゃったんですね。それで、まず地域住民にその魅力を確認していただくことが必要であるつていうような御答弁でありました、3月の。今このテーマについては審議会に出しているわけですが、これ本当に各住民の方の私有財産をいじったりすることもあると思います。やっぱり住民の方の御理解が本当に必要だつて思うんですけど、それについては私は、並行的にでも取り組むべきであるつて思うんですけど、この辺について、答申を待ってから動くのか、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 例にありました因州鹿野の町並み、私はそれを引っ張られた長尾さんつていう理事長さんのことをよく、よくつていうか存じ上げてるんですけれども、本当に住民の皆

様主導で、そして旧鹿野町であったり鳥取市役所その辺が、国のお金を上手に取ってきて、ああいう形に今なってると思います。歴史的建物群を生かしたまちおこしについて、今、文化財保存活用地域計画検討委員会で、それも1つの大きなテーマとして、住民参加の中で議論されておられる、さらに委員の皆様以外の住民の皆様の御意見も何うようなそういったような仕組みも考えておられるっていうようなことも仄聞しておりますので、まずはこの検討委員会での方向性っていうものをまず出していただきたい。その上で、どういうことが必要なのかっていうことを検討してまいりたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） スケジュール的にいえば若干悠長なといいますか、それを待って次のことに移るっていうのは本当にそれでいいのかという気はいたします。いずれにしても鹿野町を1つの先駆的ないい例だとすると、やはり住民との対話、欠かさぬ対話、それからおっしゃいましたコアとなる人間をつくり出すこの努力っていうのは、本当にこれがないと今これは進まないような気がします。そういった行政努力をやらないと、せっかくのいい資源を持っているながら、いい資源はあります、これを生かしていくというふうなことにはならないと思いますので、ぜひすぐにでもこのところの課題については取り組んでいただきたいと私は思います。

ちょっと急ぎますけど、地域資源を生かした産業振興という問題についてですけど、この中で幾つか上げていただきました。これらは本当に住民の方と意見を聞きながら進めていくということなんですが、とりわけオシドリのことについて、答弁していただいております。オシドリ本当に貴重な日野町の資源であると思います。観光に役立っているわけなんですけど、この前からやはりグループの方のコアになってる方が高齢化してきて、なかなか続けていけなくなっているという問題も出てきているわけなんですけど、これについて非常にすぐ、これも差し迫った1年2年の間にどうにかしなきゃいけない問題であると思うんですが、これについて町長は住民の方との対話という切り口から、まずどんなふうはこのオシドリの継続性、町の資源としての継続性についてお考えなのか、ぜひお伺いしたいと思うんですけど。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） オシドリの関係、オシドリグループさんの関係で言えばいいんでしょうか。本当に私が使う名刺にも金持神社あり、オシドリがあり、外で名刺交換をするときに、金持ち神社ですよとか、オシドリこういった鳥が来る町なんですよ日野町はっていうことで、非常に日野町をPRする上で大きな大きなインパクトがあるオシドリでございます。そういったオシドリが飛来する町に、このオシドリグループさんが本当に長い年月をかけて、今の姿をつくって

ただいたってというふうに認識しておりますし、そういったものをどういうんですか、オシドリグループさんの高齢化であったり、また観察小屋の場所であったり、そのどういうんですか、期限が来るとかいろんな課題がある、そういった中で今後どういう方向に持っていくのか、よくオシドリグループさんといろいろ話をさせていただいてるところでございます。引き続きこのグループさんとの意見交換なりオシドリグループさんの考えをよくよく聞いて、どういうんですか、対応していく、できる支援はしていく、そういったことを今方向性として考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ぜひオシドリグループの方との対話を進めて、深めていって、この町の貴重な資源であるオシドリが末永く続けられるようにやっていただきたいと思います。

最後に義務教育学校のことについて、簡単に触れますけど、これ実は最も住民の方との関係でいうと、困難な仕事であるというふうに思っておりました。ただしかし、いただきました報告っていいですか議事録を見ますと、住民の方も十分理解していただいて、答弁書でも納得していただいたというふうに書いていらっしゃいます。これ何がよかったんでしょうか、これが住民の方、困難だと思われたことが住民の方に納得していただいたということについて、何がよかったと思われませんか。町長でもいいし、教育長でもいいし、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 何がよかったかっていうか、そういう観点なのかちょっとどうか分かりませんが、この時代の、どういうんですか、時代下の環境を住民の方、時代下の環境、さらには将来に向かっての日野町の姿、特に教育の姿そういったものを住民の方と共有できたということが、共感できたということが、大きなポイントではなかったかなというふうに考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 私の今日の質問の切り口から言いますと、これ一番よかったのは何かと言うと、町長が自ら出向いて町民の方とお話しされた。これはやっぱり私は非常に重要なことだったと思いますよ。ぜひ、この重要な案件につきましては、町長忙しいと思いますが、自ら出かけていかれて対話をさせていただきたいと、そしてこれは本当によかったんじゃないかと思っております。

次は、時間の配分をちょっとまずったんですけど、パワハラの問題についてお伺いいたします。何が今頃パワハラなんだと、こんな日野町みたいな田舎でと思われる方がいらっしゃるかもしれないんですけど、これパワハラというのは、人が何人か集まってそこで組織というものができて、

上下の関係があれば、起こるんですよね。それでしかも、今やっぱり、認識っていうのは上に立つ人、つまり年寄りの認識の変化と比べて若い方たちの認識の変化っていうか考え方の変化っていうのは、もっともっと加速度的に変わっていったるわけで、これずれができるんですね。そういう意味でパワハラっていうのは非常に重要な問題であるというふうに思います。

答弁では、パワハラについての認識をお答えいただいております。これは本当にこのとおりで、今お答えいただいたとおりで、正しい認識をしていただいていると思うんです。幾つか補足は時間があったらさしていただきますが、ただその後で付け加えて、この問題の難しさは適切な教育とか指導との線引きが難しいというようなことでお答えいただいております。これは確かに本当にそのとおりなんですよ。ここが争点になると、それこそ裁判沙汰になって裁判所まで行って、確かに判例の多くは、いやそれはパワハラに当たらないという判例が随分出ております。ただ、私の質問の趣旨は、そんなことになる前にパワハラもしくはパワハラと疑わしいことが起こらないようにするためにはどうしたらいいかというのが私の本日の質問の趣旨であります。

その中でお答えいただいたのは、委員会がありますと、町には衛生委員会。これ歴史で見ますと私間違っていなければ、昭和62年にできた日野町安全衛生管理規程の中に出てくる委員会のことだと思いますが、これってそもそもこの制定の目的は、本当に衛生面で職員に衛生をきちんとやってくださいとか、何か伝染病があったらとか、そういうことが趣旨だと。これ中身的にいうと、パワハラの問題に対応するような組織とは毛頭言えないようなと思うんですけど、その辺についてどういうふうにお答えいただけますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 衛生委員会っていうのは、議員おっしゃいましたように、職場労働環境を、どういうんですか、良好に保つてというような大きな役割があると思います。そういった中で、1つのテーマはパワーハラスメントであったり、いろんなハラスメントも当然含まれております。包括的な委員会ですけれども、ちゃんとそういう対応ができるような今仕組みになつていうことを先ほど御説明させていただいたと考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 一々この規程の欠陥を上げれば切りないんですけど、これそもそも読むと職員というのは一般職の職員をいうというふうに規定されてるんですよね。じゃあ本町には一般職の方以外にたくさんいらっしゃるんですけど、この方はこれの対象になるんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私、今、書き物を持ってないんですけども、実態としたら全ての職員を

対象にしてる衛生委員会。あなたはこの職だから駄目で相談受けないよとか、あなたの職場は一般職ではないから労働衛生環境については何も触れないよ、そういうようなことはないっていうふうに理解しております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） わざわざ昨年パワハラ防止法というものが制定されたという、つくられたということの重さを十分に理解して、やはり各自治体においても、これは3,000人以上の会社は今年の6月から、それ以下は来年6月からってあるんですけど、役場であってもこれの適用というのはやっぱり対象にはなるんですよ。法律が変わった、時代が変わったという中で、もう少しこの規程を、もしくは私は、各ほかのところでやられている例を見ますと、こういう昔の規程を持ち出して古そうなのを持ち出して、これへ入るとかっていうようなことではなくて、もっと積極的にパワハラのない職場というものをつくっていく、これがやはり事業所の責務じゃないか。これ本当にこれを怠ると、実は法的な責任さえ生じる事態になるということについては、ちょっとパワハラに関する本を、参考書を御覧になれば分かると思います。例えば御提案したいのは、就業規則にパワハラは起こしてはいけませんというようなことをわざわざうたってる自治体も会社もあるわけなんですけどね。やっぱりそれは、トップの方の明確な意思表示が必要なんですよ。そこのところでそういう、本当に今までの思ってた体制じゃ対応できないということについて、町長はどのようにお考えになりますか、これから変えていこうと思うのか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いわゆるパワハラ法、労働政策総合推進法が2018年出て、このパワハラ部分は今年の5月に改正、追加になったっていうようなお話でございます。議員さん言われるのは事ほどさようにどういうんですか、いろんな職場環境に関わる重要な課題っていうものが次々出てきてるんだから、従前の衛生委員会の規程っていうんですか、それも見直すべきではないかっていうようなお話だと思います。点検はさせたいと思います。それと、何か言おうとしたんですけどちょっと忘れまして。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） このパワハラ問題について大事なことは、法的に責任があるわ、ないとかっていうのではなくて、やはりパワハラを起こさないような職場をつくっていくと、そのためにはやっぱり大事なことは、職員間もしくは上と下とのコミュニケーション。疑わしいなあとと思うときにはちゃんとそれを解決できるようなそういうコミュニケーションが必要だということに思います。

あと最後に、10月に研修会を行われるというふうにお答えをいただきました。これは非常にいいことだと思いますし、それが一過性の研修会とかっていうことでなくて、これがやっぱりパワハラに対する1つの対策、町としての対策の1つの部分であると。この研修会も継続してずっと行われるんだということが僕は第一点だと思うんです。もう一つは、これを。

○議長（小谷 博徳君） 時間が来ましたので簡潔に。

○議員（5番 松尾 信孝君） これは町以外でも、町の役場以外の方もやっぱり参加する必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺についてどういうふうに思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回10月の研修は、役場職員を対象にしたものでございます。そういった人権関係で、こういった研修会希望がございましたら、またそういうのを社会教育活動の中で組み込めるのではないかなというふうに考えております。

○議員（5番 松尾 信孝君） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、ふるさと納税で医療のまちづくりをテーマに議論してみたいと思います。多くの方が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等、様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を他地域に移し、そこで納税を行っています。今は日野町に住んでいなくても自分を育てくれたふるさと日野町、また日野町に勤め先がある、あるいはイベント等で日野町を応援したいなど、自分の意志で幾らかでも納税できる制度があってもよいのではないかと、そんな問題提起から生まれたのが国がつくったふるさと納税制度です。本年2月、日野病院と日野町議会との意見交換の折、ふるさと納税を活用して日野病院の支援ができないかの意見がありました。日野病院は築20年が経過しており、今後修繕費がかさんでいくでしょう。医療の進歩による設備費の増加も予想されます。人口減少により日野郡内の医療役割分担など経営環境は厳しくなります。すると日野病院組合構成町の本町に、日野病院組合への追加負担や建設費負担が発生するかもしれません。日野病院は安心して医療が受けられる医療のまちづくりには欠かせない存在です。病院から見たふるさと納税と7つの質問をしながら、ふるさと納税を活用して日野病院を継続させる財政支援づくりを病院存在意義と重ね合わせて問うてみたいと思います。

1つ目、ふるさと納税の所見を伺います。2つ目、PRの方法を伺います。3番目、返礼品の考え方と現状の種類、金額を伺います。4番目、ふるさと納税とふるさと住民票との相対性をお聞きします。5番目、本庁へ寄附されたふるさと納税の額と主な使途と金額を伺います。6番目、日野病院支援のため、使い道に医療の充実を項目に加えるか基金創設するかが必要と思いますが、町長の考えをお聞きします。7番目、私は日野病院を支える基金（仮称）の創設を提案します。町長の考えをお聞きし、ふるさと納税で医療のまちづくりを推進できたらと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、安達議員さんからの御質問です。ふるさと納税で医療のまちづくりっていう観点でございます。

まずは、ふるさと納税制度への所見とのお尋ねでございます。平成20年から始まったこの制度については、本庁においても平成20年4月1日に施行した愛と元気の日野町ふるさと納税条例の下、この制度に取り組んでまいっております。ふるさと納税による寄附金につきましては、寄附をいただいた方の思いを尊重し、町からあらかじめ定めている使い道を選んでいただくことができ、その使い道に沿った事業の財源として活用させていただいております。自主財源が乏しい日野町におきましては、本制度の充実が本町の財源に寄与するものと考えております。今後も寄附金額の増額を目指し事業を展開していかねばならない、そのように考えているところでございます。

次に、そのPRの方法とのお尋ねでございます。毎年最新のパンフレットを作成し、ふるさと住民票登録者、ひの郷会会員の方々に、さらにはそれ以外の方にも郵送するなど、町外在住者で日野町に関わりのある方にPRを行っております。また、インターネット上のふるさと納税サイトにも掲載しており、今年度は新たに掲載サイトを増やしているところでございます。

次に、返礼品の考え方と現状の種類、金額のお尋ねでございます。町内で生産されたもの、町内で原材料の主要な部分が生産されたものなどの地場産品、鳥取県西部圏域で扱う大山ブランド会の商品等を主な返礼品としております。最近では乾燥シイタケやハブ茶、しいたんまんじゅうなどを新たに返礼品に加え、地域の特産品、日野川でのラフティングなど、日野町のPRとなる返礼品の設定に重点を置いてるところでございます。種類といたしましては、地場産品28、大山ブランド会26、全54種類の返礼品を扱っております。金額につきましては、寄附金額1万円から20万円までの返礼品を扱っているところでございます。

次に、ふるさと納税者とふるさと住民票との相対性、符合性、そういったお尋ねでございます。先ほど申しましたとおり、ふるさと住民票登録者の方には年に一度ふるさと納税パンフレットを

郵送し、ふるさと納税のPRを行っております。また、逆に、ふるさと納税をしていただいた方に対しては、ふるさと住民票のチラシを送るなどし、今後も日野町の応援団として関係性を深めていただけるよう努めているところでございます。

次に、寄附されたふるさと納税額と使途、金額のお尋ねでございます。日野町に寄附されたふるさと納税額は、平成20年度から令和元年度まで累計3,613万300円の御寄附をいただいているところでございます。選べる使い道につきましては、現在6項目から選んでもらえます。割合としまして実際多いのは、子供たちがすくすくと育ち、高齢者が安心して暮らせる福祉事業、こういったものが5割以上を占めております。その使途につきましては、主に保育所、小中の図書整備、小学校入学時のナップサック購入費、町民ミュージカル補助金等の財源に充当させていただいているところでございます。

次に、日野病院支援のためというお話でございます。ふるさと納税に医療の充実を加えるか、それとも基金創設するかということでございます。御案内のように日野病院につきましては、経営努力を続けられ、周辺人口が減少する中、そういった中であっても患者数は大きくは増加しておりませんが、増加しており、累積剰余金につきましても年々増加しております。ただ、このまま周辺人口の減少が続いていけば今後の経営は年々厳しくなり、追加負担金が発生する状況にもなりかねません。また、建築後20年が経過し、今後の大規模改修等を想定すると、備えは必要と考えられます。ふるさと納税の使い道に医療の充実を項目に追加することにつきましては、前向きに検討する必要があると存じます。また、基金の創設につきましては、その使途であるとか、そういったことに十分協議し、検討していきたいと思っております。

最後に、日野病院を支える基金の創設の御提案でございます。繰り返しになりますが、日野病院は地域医療の中心として周辺住民の命と健康を守る大きな役割を果たしていただいているところでございます。また、地域経済においても雇用の場の確保など、まちづくりにおいて欠かせない存在であると認識をしているところでございます。現在は経営状況もよく、長年追加負担金は発生しておりませんが、患者数の減少が将来予想される中、病院機能を維持、発展させていくことは容易ではないと推測できます。御質問のありました日野病院を支える基金につきましては、先ほども申し上げましたが、その内容を十分に協議し検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） まず、町長のふるさと納税に対する考え方がよく分かりました。引き続きふるさと納税制度を使って寄附を集めて、まちづくりをしていくんだということでございますので、引き続きふるさと納税について詳細を聞いていきたいと思います。

まず、このふるさと納税の制度でございますが、一時、総務省から返礼品が多い自治体があるとかいろんなことで制度がきちんと新たに確立しておりますが、改めて本町における返礼品の考え方、それから、この税額控除など本制度の概要を御説明いただけますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ふるさと納税の細かい制度内容についてということでございます。その前に、泉佐野とかいろんなふるさと納税の関係で、どういうんですか、返礼品の扱いとか、そういうことについて課題があったということは承知しております。そういったことを踏まえて、うちの町でもしっかりその辺は点検しているところでございます。具体的内容につきましては担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） それでは、お答えいたします。

返礼品の考えでございますが、まずインターネット、ふるさと納税サイトに載せておりますが、そちらのほうでは不特定多数の方が閲覧されますので、そこには地場産品、特産品に併せて大山ブランド会の商品、こちらを載せて多くの方からふるさと納税をしていただくように期待をしております。また、町のパンフレット、こちらのほうはふるさと住民票登録者の方やひの郷会の本町に関わりのある方、関係人口の方などを対象としておりますので、こちらの方については地場産品や本町の特産品などこちらをぜひ選んでいただきたい、そういう考えで行っております。

それとあと、制度のほうですが、まず平成27年度、こちらのほうでワンストップ納税制度といたしまして確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組み、こちらのほうことができました。そのときに本町でも額が増えているというところがございます。それから、その27年度一緒に税金の控除、こちらのほうが拡大しております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） こういった制度でありますので、全国的に皆さんが御利用になったり、あるいは寄附金でまちづくりしようということで、自治体も大いに力を入れているところではありますが、先ほど言われたように、町長もこれ推進していただくということですので、ぜひ進めてほしいんですが、そこであらかじめ定めている使い道について選んでもらっていますということですので、この定めている使い道、ふるさと納税の使途について、どういう使い道を定めていらっしゃるのかお聞きします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 使い道についてお答えいたします。

まず、使い道は6つ、6ございまして、まず、1番、子供たちがすくすくと育ち、高齢者が安心して暮らせる福祉事業、それで、大体55%ぐらいの方がそちらを選んでいただいております。それから2番目、自然や史跡、文化財などを保存活用する事業、こちらのほうが大体10%ぐらいの方が選んでいただいております。それから3番目、スポーツや文化、芸術活動を促進する事業、こちらは少ないです。それから4番目、住民みんなで作る安心・安全な地域づくり事業、こちらは5%ぐらいです。それから5番目、日野高校魅力向上を促進する事業、こちらもちよっと少ないですね。それから6番目といたしまして、移住・定住を目的としたまちづくり事業、こちらでも大体5%ぐらい、そのほかは選んでいただけてない未選択となっております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達議員。

○議員（7番 安達 幸博君） こういった使い道で集めて、今どういったパーセンテージで申込みがあるかも併せて報告がありました。

そこで、町長、寄附金の増額を目指して事業展開っていらっしゃいますけども、口で言うのは見やすいんですが、こういった手法を考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ふるさと納税の額の獲得に向けてこういった手法をっていうことですが、なかなか何もない状況でぱっと浮かぶっていうようなアイデアは非常に少ない。

そういう中で、近隣の町、私、びっくりしたんですけど、お隣の新庄村さんなんか200万とか300万のふるさと納税であったのが、急に億円単位のふるさと納税になってるっていうのを見ましたし、あと県内でもかなりふるさと納税を獲得してる、例えば昨年ですけど、12月議会でふるさと納税の返礼品の獲得の予算のために、大山町であったり米子市さんであったり日吉津村さんは増額補正をされている。そういった上手にっていうんですか、ふるさと納税をうまく獲得してる、やっぱり他の行政、自治体、ちょっとよく勉強しないといけないよっていうようなお話をさせていただいています。

その中で、やはり返礼品がどういうものが一番今の時代に合ってるのか、そういったものを見つけていけないといけない。さらにはPRの仕方、そして、どういうんですか、そのPRの仕方、情報の出し方、どういうサイトに載せるのか、いろんな観点があると思いますけど、私はその3つが非常に大切かなっていうふうに思ってますので、その辺よく担当課のほうに検討しなさいっていう指示はさせていただいているところであります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 近年、こういったふるさと納税をされる方が、できた当初は返礼

品がいいところっていうようなことでお探しになった。でも近年は、その使途がきちんと明確になってるところ、私はそういうまちづくりをしているところが好きだわとか、そういった使途が明確に示せてる自治体を選んではる人が多くなったと。やっぱりここも大切なキーワードじゃないかなと思いますので、この辺も頭に入れておいてください。

それで、次、PRの方法とかも、もう2番目に若干今までで答えてもらってますので、改めてここでふるさと住民票とひの郷会の会員の登録数をお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） ふるさと住民票ですけども、現在450を超えたところでございます。ふるさと住民票の登録者数、450を超えたところでございます。

○議員（7番 安達 幸博君） ひの郷会。

○企画政策課長（荒木 憲男君） ひの郷会が、今ちょっと数十名、50を切って三十数名だったというふうに記憶しております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今までひの郷会というのは本町から出られて関西方面にお住まいになってる方の組織でありますけれども、ふるさと住民票というのが新しい概念でできたので、これが増えてるということは大変いいことだなというふうに、ぜひこういう方々に情報発信してPRすることが大切じゃないかなと思います。

3番目についても先ほどお答えになっておられますので、次、4番目のふるさと納税との納税者と住民票との相対性を尋ねますが、先ほどふるさと住民票の人数が450人いらっしゃるということをお聞きしましたが、この450人の方はどういう申込用紙というのか、ありますよね、どういう関わりで私はふるさと住民票の会員になったんだって、この割合って分かりますか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 大体最近、おひな様の関係ですね、福よせ雛の関係の方が大体最近200名を超えたというふうに記憶しております。

○議長（小谷 博徳君） それだけでいいかいな。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 大方、今の450名の半数が新たなまちづくりに対しての期待感でもって関係を結ばれておりますので、こういった方々をちゃんと把握するということは、こういう方々の思っとなる使途を考えると、ふるさと納税も私は増えると思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ふるさと住民登録していただける方が増えてきてるっていうのは本当に嬉しい限りだと思います。日野町との関係性を深めていただく中では、やはり納税っていうのも一つの大きな考え方だと思います。議員おっしゃいましたように、使途を明確にするっていうこともありましょし、やはり日野町に関心を持っていただく、そういった私はまだ物にこだわることかもしれませんが、日野町をPRできるような返礼品、そういったものも、どういうんですか、さらに魅力化していかないといけない、そういったものを備えて納税をしてくださっていう、そういう促し方をしてまいりたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 返礼品を魅力的にするということもあろうかと思うんですが、やっぱりこれ限られるんですよ。本町の産業とかを考えるとある程度考えられるので、これは否定はしませんけど、これも充実していくんですが、やはり考えられるのはその使途だろうと私は思います。だから、ここをしっかりと町長にも気持ちをそこに向けてほしいなというふうに思うんです。

それで、5番目に本町に寄附された3,613万円の使い道っていうことで先ほどパーセンテージを聞きました、じゃないな、これはこういうことで加入しているということなので、3,613万円の使い道で、一番多い子供たちがすくすくと育ちっていうところに5割以上とあるんですが、そのほかどういうふうなものに使われておりますか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） そのほかの使い道でございますが、学校関係がやはり多くなっておりまして、学校図書、それから保育所、それから文化ホール、森の音楽隊の運営、そういうところに使わせていただいております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 主に一番使い道を選んでくださった方の要望に応じて、そういうところにしっかりと使っていらっしゃる。

そこで、本年度の決算で愛と元気の日野町ふるさと基金の残を言いますと、1,169万円残があるんですね。先ほど3,613万円を寄附していただいたということは2,444万円がこういったことに使われてきたと思えばいいわけですが、あとこういった1,169万円が寄附者の厚意はもっとほかのものにあったのに、何か使っていないわっていう、わざわざ残しておくっていうのもいかなもんなかな。当然、昨年度のが入るので本年度に使うので丸々これが残ったとは

言いませんが、やっぱり寄附者の気持ちに応えることっていう気持ちを持つといてほしいと思うんです。あまり深くはここは言いません。

次に、せっかくタブレット……。

○議長（小谷 博徳君） 今のはいいですか、答弁。

○議員（7番 安達 幸博君） いいです、いいです。貸与いただいたので、冒頭にありました愛と元気の日野町ふるさと基金条例に基づいてと、こうあったので、早速貸与を活用してもらって条例を見さしてもらいました。そうすると、事業の区分第3条に5項目の記載があるんです、こういうことに使いますっていうのがあるんです。今、パンフレットでは6項目ありました。ここも4項目までは条例にきちんと書いてある。先ほどおっしゃった日野高魅力化向上促進する事業、移住・定住を目的としたまちづくり事業っていうのはこの条例に記載がしてない、これは私は整合性を保つためにはちょっとおかしいなと思うんですが、これはどういう違いがあるんですか、あるいは理由、条例に載ってない理由とか何かあったら教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 愛と元気の日野町ふるさと基金条例第3条、事業の区分にカテゴリーが5つあって、4つは明示してあるんだけど、5番目はその他町長が特に必要と認めた事業ということでなってるんだけど、その辺はどうだっていうことでございます。こういった特に必要と認めた事業、要は時代、環境の変化に伴ってそれをちゃんとすぐ受け止めるために、この条例制定当時は想定してないようなものでも町長が必要と認めた事業は、どういうんですか、寄附金を財源として行う事業として扱うよというのが解釈であろうと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） この5、6は最近パンフレットにできたものですよ。今おっしゃったのは、もう合わせるへ理屈ですわ。もっと私は、ああ、そうでしたね、整備し忘れですとか、何かそれは町長が文言が一つあればそれは事足りる、ジョーカーですよ。それで足りるんだったらみんなそれでいいはずなんですけどそうじゃない、5、6を選んでしてくれた寄附者に対しては、何の担保もできないっていう、条例で担保をしてあげられないっていうのは、やはり穏やかでないですよ。きちんとこれ条例整備するべきだと思いますが、町長、どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員のおっしゃることもよく分かります。というのは、前段でやはり用途について非常に今、どういうんですか、納税される方の関心が高い、そういう観点に立つと、やはりそこはしっかり明示しないとイケないと思います。ただ、法律のテクニカルの面として、

先ほども言いましたけども、環境が変わる中でいろんな項目を削る場合もあるかもしれませんが、付け加える、それを一々っていうようなのがいいのか悪いものか、その辺は明確にするっていう観点からはやっぱり改正しといたほうがいいのかなっていうふうに今は思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 条例改正ですから大変だと思います。議会にかけにゃいけんとかね。だけど、それはその都度やればできる話なので、変に、条例改正は議員提案でもできるんですよ。そのことも踏まえて御答弁を。するということなので、ぜひとも次の12月議会にはできるような速度で頑張ってもらえますか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 十分検討させていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今まではふるさと納税とはどういうもんかっていうので確認もあってですが、ここから6番目、7番目が私の今日の質問の一丁目一番地なんです。町長は、先ほど大規模改修等を想定すると、備えが必要であるという答弁であります。日野町が負担をするその約束、仕組み、それを少しちょっと確認したいと思いますので、日野町がどういったことで日野病院にそういった追加負担であるとか、建設費負担をしなければならないかの約束事をちょっとお聞きします、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野病院組合に対する構成町、江府町、伯耆町、そして日野町、そういったものの負担区分、どういったものを対象にどういう負担区分があるかっていう具体のお話でございますので、担当課長から答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 御質問にお答えいたします。

町が日野病院に支出する負担金につきましては、大きく分けて2種類がございます。運営費と高額な建設改良費に対する負担金となります。

まず1つ目の運営費でございますが、日野病院は日野町、江府町、伯耆町の3町で構成する自治体病院でございます。その自治体病院に対する地方交付税が毎年町に交付されるわけですが、その算定額を基に日野病院に負担金として交付しております。構成3町の負担割合でございますが、日野町が89.7%、江府町が10%、伯耆町が0.3%でございます。

次に、高額な建設改良費についての負担金がございます。これは高額な医療機器の導入ですと

か、建設改良費に対して、事業費が5,000万円を超えるものに対して負担するものでございます。これにつきましては、日野病院がその事業費に対して2分の1を負担します。残りの2分の1を構成3町で負担いたします。こちらにつきましても3町の負担割合が決まっております。日野町が80%、江府町が15%、伯耆町が5%でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今、そういう本当は町長、こういう管理者でありますから、ここぐらいなことは町長が答弁してほしかったんですよ。

次に、この実績を聞きます。こういうふうに使ったのはどういうことですか。そうなら担当課でもいいけど。町長、やっぱりこういうところは大事、なぜ日野町が日野病院に対してこういうことをしっかりと支援していかんやけんっていうのは、さっき言った数字の裏づけがあるから、もう義務的なんですよ。そこをしっかりと抑えてもらっとかんと、今後の病院運営なんかできませんよ。しっかりとそこは言ってください。

そこで、今聞いた建設改良費であるとか、今までこれを活用して日野町が支援した実績ありますか。あれば教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

建設改良費につきましては、過去2回負担金として支出しております。平成25年度にMRIを導入いたしました。その際に事業費が6,500万円でございますので、ルールで計算した2,600万円を町として支出しております。あと、平成30年度に電子カルテシステムを導入をされました。その際、事業費1億9,559万円に対し、町として7,820万円を負担金として支出しております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今お聞きのように、町長、当然知っておられると思いますが、多額の金が要るんですよ。これをじゃあ負担をしてくださいいったときに、日野町は答えないけん。だけど、いや日野町は今えらいんでねとかなんとか言っとられんので、何かきちんとした手だてを日頃からいわゆる貯金とかしとかにやいけんじゃないかっていうのが今回の質問の趣旨なんですよ。本当にこんな多額な、今後ありますよ、先ほど一番最初にMRIをしたいっても5年ぐらい、7年が償却とすると、あと2年ぐらいしたらこれぐらいのもんが、また私は要ると思いますよ。それにプラスして、このたびの上程のコロナ感染も分かったらもうちょっと後で言ってくださいよ、そういうものやコロナ感染に対する支援であるとか、あるいは老朽化に修繕費といった

のが、今後本当に何千万単位のものが必要ですよ。そこにどう日野町は今の数字で答えてあげ
るかっていうことを考えておかには大変なことになるんですよ。だから、今日はこういう質問を
さしてもらってます。

そこで、6番目に、条例かそれとも先ほどの別個の日野病院を支える基金の創設か、あるいは
基にある愛と元気の日野町ふるさと基金条例3条に今落ちとる項目と併せて、まずはそこに医療
支援という項目をまず一つ付け加える、そうするとふるさと納税でもまず受けて、しっかりと愛
と元気の日野町ふるさと基金に回すことができると私は思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

最初にコロナ対策の。

○議員（7番 安達 幸博君） コロナ対策のちょっと。

○議長（小谷 博徳君） 町長、担当課がいいかいな。町長、いけるかいな。

○議員（7番 安達 幸博君） 今回の補正で上がるとるコロナ対策の日野病院の……。

○議長（小谷 博徳君） コロナ対策の感染等……（発言する者あり）それを最初に答弁いた
いで、それからその次、条例か日野病院の基金かと、これらに入ってください。

○町長（塚田 淳一君） 先ほど担当課長がMRIであったり電子カルテのお話もさせていただきました
けども、今議会にいわゆる新型コロナウイルスとインフルエンザの関係で、感染対策棟、
そういったものを整備する必要があるってということで、本町に2,400万の負担っていうのが
お願いが上がってるっていうことを付け加えさせていただきます。

要は、どういうんですか、ふるさと納税に医療の充実っていうようなことを加えたらどうかっ
ていうお話があったり、基金っていうやり方があるんじゃないかっていうようなお話でございま
す。議員もるるおっしゃいましたし、私もそう思ってるんですけども、本当にこの日野病院の
機能、中山間地においては非常に大切な役割を担っている。そういったところを支援していく
っていうのは、これは所在町としても覚悟を持っていかないといけない。現金がない、もしくは今
過疎債がちょうど折り返し地点ということで今年度の3月で切れるんですけど、今上手に過疎債
っていうようなものを使わせていただいているんですけども、その将来もどうなるか分からない
っていう部分もあるようなことがあるんであれば、そういうことも考えないといけないって
いうことであれば、やはり議員おっしゃいましたようなお金を蓄える、そういったことを真剣に検討
し始めないといけない、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今はちょっと普通並みの検討ということでありますが、町長、私

いつも言うんですが得意の検討なんです。それで、最初の答弁のときには前向きな検討っていう、ここがついたんでちょっと評価してるんです。私も議員生活が20年もなると、先輩議員からよく言われたのは、検討という答弁はしないという答弁だから、そういうことを心得てちゃんと聞く、次の質問をするようにという、今でも多段にありますよ。町長がいろんな替わりましたけど、はっきり言えないけどしないという検討ですよっていう。だけど、今回は前向きに検討いってちょっとついたので。私はそこを評価してるんです。もっとはっきりとやりますと、さっきみたいに12月にこの項目を入れますっていうことをおっしゃったので、そのときに併せて、忘れた。さっき選べる使い道の2項目がちゃんと条例で付け加えてみます、12月にしませんか言ったらやりますという答弁だったでしょ、違うの。私そう受け止めましたけど、違うの。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、何点かの確認なんですけれども、前向きに検討、検討っていうのは否定的な私は使い方をしてなくて、検討します、まさに文字どおりの話でございます。それと、12月に条例云々かんぬんは今、使途項目が立ててあるのにそれが入っていないのを正しなさいっていうふうに私は理解してますので、私は正す方向で、さらにはこのふるさと納税の使途に医療の充実の項目を追加することについては、本間で前向きに検討するっていうようなことをお伝えしたところであります。

ちょっと私もいろいろ調べてみたんですけれども、公立病院でふるさと納税を使っているところって結構あるんですよ。一部事務組合はなかなかっていうことなんですけれども、設置の自治体が例えば日帰りドックとか1泊ドックとかががん検診、そういったものを対価っていうか、ものとしてふるさと納税でお金を御寄附いただいて病院のどういうんですか、医療機器を整備したり、そういった取組もいろんな公立病院でされてるっていうことですので、私は非常に……。

○議員（7番 安達 幸博君） それ一部組合でできるの。

○町長（埴田 淳一君） 一部組合はまた別なんですけども……。

○議員（7番 安達 幸博君） できん話をしない。

○町長（埴田 淳一君） 考え方はすごくいいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、事例出すのもいいけど、できない事例は言わないでくださいよ。そうでしょう。できない事例でなくてなぜ今ると説明して日野町が日野病院を支えていかなければならないかっていうのは今の数字でも分かったでしょう。どんどんこれから出ていくときにどうやって支えて財政支援をしていくんですか。だからこそふるさと納税でもいただい

て、そういったものにため込んでいきましょうよということなんですよ。

それで、もう一回言いますよ。6項目は12月にされるんですよね。さっきの答弁でそう言った。だから、同じ改正を12月に出すんだったら、この項目も病院医療の問題も1項目加えてしませんかっていう質問です。ちゃんと答えてもらわんと今度7番目が私の一丁目一番地ですよ。そこに行かれないですよ。もう一度。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 重ねての御質問です。前向きに検討してまいります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 私はね、そんなにむげに断る答弁は多分ないだろうなと思って、前向きなことで70点はいいだろうなと思っておるんです。だけど、ふるさと納税での医療のまちづくりは、これで何とか言う意味が分かってもらえたと思うんだけど、これをしよったときに、じゃあ日野町の姿勢って何だろうなって、町外の人ばかりに頼って自分ところはじゃあ何もしないんかという私は疑問に思ったからあえてもう一度7番目で……。

○議長（小谷 博徳君） 時間が来ましたので端的に質問してください。

○議員（7番 安達 幸博君） ちゃんと日野病院を支える基金をつくりませんかというの、これはふるさと納税とは切った話で、医療のまちづくりに対して日野町のきちんと姿勢を見せることがふるさと納税にもらう姿勢ということなんです。町長、そこ分かってもらって、もう一度日野病院を支える基金についてきちんと創設をすると明言してください。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 日野病院とそして日野町との関係、そういった中でいろんなふるさと納税でのやり方であったり独自の基金設置、非常に大切な御意見をいただいたと思いますので、検討しますっていうか、検討です。よろしくお願ひ……。

○議員（7番 安達 幸博君） 終わります。

○議長（小谷 博徳君） これで、7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で午前一般質問を終了します。

ここで休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午前11時47分休憩

午後 1時30分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

8番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は、通告に基づきまして、大きく2点にわたって質問したいと思います。

第1点は、西部広域行政管理組合が、5月に一般廃棄物処理施設整備基本構想の案なるものを打ち出して、10月には各町に結論を出すように求めてまいりました。令和14年には、可燃ごみ、不燃ごみ、それらを最終処分場とこの三位一体で整備しようとしているわけですが、結論を求めるのがあまりにも拙速で、全く住民の声や地方の町村の意見を聞く場もなく、議会での議論もないままに事を進めようとしております。10年前に灰溶融炉の建設の失敗や、あるいはまた業者との癒着問題も起こったわけでありますが、前回のこうした反省が全く見られない一方的なものになっていると私は思っています。御存じのように、2016年のパリ協定あるいは昨年の改定されたバーゼル条約で、今日地球温暖化の問題や廃プラスチックの問題が世界的な規模で問題になり、廃棄物処理で真剣に受け止めていかなければならない、こういうときに、15年も前に決まっている話だとして通そうとしている姿勢に、本当に私は怒りを禁じ得ないと思っております。

また、そうした中で、日野郡3町は、その際にそれぞれの小型炉での可燃物の処理を決めて対応してまいりました。日野町でいえば、日野町と江府町が2町でくぬぎの森を運営しているわけです。日野郡のそういう対応の中で、今回郡内で3町ではどのような話合いや検討をなされてきたのか、そして町長はそうしたそれぞれの町の姿勢をどのように評価しておられるのか、これをはっきりと示していただきたい。

前回ごみの徹底した分別、減量化を進めていながら小型炉でのダイオキシン対策も技術的にも大分進んでくる中で、炉の長寿命化工事も行い対応してきたのは、一方で日野郡の場合は広域に入って処理する場合にストックヤードの建設も伴い莫大な資金が要するという背景もありました。こうしたことに現状で対応していくことになったものであります。また今後炉の改修が必要になってきた際、炉の建設で対応できるのではないかと、また前回他町で焼却炉の建設計画が二転三転したケースもありました。経済性一辺倒のこうしたやり方、考え方は今本当に改めるべきだと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、コロナ対策での農業分野での持続化給付金についてお尋ねいたします。コロナ禍に対応

して支援策が様々な分野で始まっております。ところが、意外と私が歩いて知られていないのは、農業者個人のものであります。これは税務申告をした農業者は国の持続化給付金を受け取れる可能性が大いにあります。最大で100万円のものですが、どのような農家への支援策を取られておられるのか、町内農業を守っていくためにも関連農業団体の協力を求めながら進めていくべきではないかと考えますが、町長の答弁を求めます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、佐々木議員からの御質問にお答えします。一般通告書に基づいてお答えしたいと思います。

まず、ごみ処理の関係で、郡内3町での話合いがどの程度進み、各町の対応をどう見ているかとお尋ねでございます。まずは各町とも6月議会で西部広域が策定した一般廃棄物処理施設整備の基本構想について説明をされたと承知しております。そして、その議会へ説明を行うに当たっては、事前に協議を3町重ね、共通の資料を使って説明を行うようにさせていただいたところでございます。可燃ごみの処理施設、不燃ごみの処理施設、一般廃棄物の最終処分場の広域化にあっては、特に可燃ごみの処理施設を日野郡3町で建設した場合と西部広域で建設した場合の負担金の比較など各町議会へ説明をされたところでございます。その中で、住民の直接持込みなど利便性が低下しないような配慮が必要であるとか、広域処理になっても処理にはそれぞれの町が責任を持って行うことなど、ほかの町では意見が出されたと聞いております。各町とも基本構想での広域化への参画を含めて、これからの方向を現在検討中だとされていると承知しております。

次に、中間施設の整備は今回どのように理解しているかとお尋ねでございます。先ほど中間施設、ストックヤードという表現も使われましたけども、中継施設っていうような意味合いなのかと思いますので、私、中継施設という言葉を使わせていただきたいと思います。中継施設の整備につきましては、今回の西部広域の案では、どの町村にもつukらない計画でございます。しかし、町民の方の直接の搬入されるごみや事業系のごみの処理について、例えばサービスの低下があるかもしれない、または収集の効果等を考えなければならない、そういったことを考えたときには、中継施設の要否、位置などその必要性について候補地の場所が明らかになる過程において一つの検討課題になろうかと存じます。

次に、具体で改修、くぬぎの森を改修して対応できるのではないかと、試算はどうかとお尋ねでございます。平成13年に西部広域の可燃ごみ処理、広域基本計画が策定され、今後の施設整備方針が協議され昨年度基本構想がまとめられました。令和14年までに西部広域においてごみ処理施設をどのように整備していくかをいろいろなパターンに分けて協議を行う必要があり、1

0月末までに参画するかどうかの判断を求められているところでございます。西部広域では日野郡に1か所ごみ処理施設を新規に建設した場合の試算を行っておりますが、くぬぎの森の改修も一つの選択肢と考えております。平成25年に大規模改修を行ったときには約3億6,000万事業費が必要でございましたが、今後改修するとなると倍以上の経費がかかるのではないかなと思われま

次に、コロナ対策の持続化給付金について、国の持続化給付金の対象となる農業者個人に対して、どのような支援策を取っているかとお尋ねでございます。国は本年5月、新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けた事業者に対して事業継続の下支えを目的とした持続化給付金制度を創設いたしました。この制度は飲食業や小売業だけではなく、農業者個人も広く対象となるものであり、本年1月から12月のいずれか一月の事業収入が昨年の平均月収の50%以下であり、かつ昨年に確定申告または住民税の申告を行っていれば、最大100万円支給されます。本制度のPRにつきましては、これまで町としては町のホームページへの掲載のほか第5期中山間直接支払い制度の集落説明会、JA日野支所の窓口への制度概要のチラシの配架などに取り組むとともに、JAさんにあつては広報紙そよかぜで制度紹介を行うなど、町とJAさんとが連携して、町内農家さんへの情報提供に取り組んでいるところでございます。また、農業委員さん等に対しましても、集落訪問等を行う際には必要に応じて情報提供をしていただくようお願いしているところでございます。いずれにいたしましても、まだまだ情報が行き届いていないということでもありますので、国の申請期限である来年1月15日まで、JAさんや農業委員さんなどとの連携を一層強化しながら、町独自の持続化給付金制度を含め、農業者の皆様へ制度周知に努めてまいりたいと考えております。

さらに、持続化給付金の周知を農業委員会などに協力を求めているかどうかとお尋ねでございます。

これは先ほど申し上げましたとおり、既に本町においては農業委員会とも連携して制度周知を行っているところでございますが、昨日、9月8日でございますが、定例農業委員会においては、農業者の皆さんへの積極的な情報提供について、再度、各委員さんへのお願いをしたところでございます。また、JAさんに対しても同様に、再度の情報提供の強化をお願いしたところであり、JAさんからは、今後、農林水産省作成のチラシ等を活用して町内農家さんへの周知を行いたいと伺っているところでございます。あわせて、町におきましても、広報ひの10月号で持続化給付金の記事を掲載したいと考えております。今後も引き続き関係機関等と連携しながら、農業者さんに必要な情報の提供に努めてまいりたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 一番の問題であります、議会へ説明された資料、6月に受け取りました。こういうもので、基本構想案として概要版で説明を若干されたわけではありますが、町長、実際に私は、この概要版での大まかな説明、議論にもまだなりません、初めて聞いたから。それで、住民にもまだ御意見を聞くような機会もなかった。町長得意の、それこそ住民の意見を聞いてみるということもやっておられません、この辺は今どう捉えてお考えか、教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんからの、重ねての西部広域の一般廃棄物処理施設整備基本構想についてのお尋ねでございます。

議員さんもおっしゃいましたけども、ひもといてみると、この一般廃棄物の、広域での施設整備ってということについては、平成の13年ぐらいからいろいろこの議論を開始されてる。そういった中で、いろんな局面があったと存じますし、最近ではこの基本構想策定に向けていろいろ議論をしていただいている。要は降って湧いたようなお話じゃなくって、ちゃんと積み重なっていつとるっていうふうに私は理解しております。

そして、説明のほうでございますけれども、住民の代表の皆様、議会の皆様に対して、今、基本構想で具体的なものが浮かび上がってきた、これに基づいて、広域化への参画の確認を確認してくれてというのが西部広域の事務局の思いでございますので、そういったことを一回、6月にちょっと概要をお話をしたんですけれども、西部広域のほう、10月末を目途に返事をつけていることですので、再度いろいろな議会とお話をしてる中でいろんなお話がございましたので、それをまとめて、また、どういうんですか、協議させていただきたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 町長言われるようにね、降って湧いたような議論だとは私は思っておりません。なぜなら、そのときに実は、現行の米子の焼却場に境港が持ち込もうという案もあって、それについて住民が、よそのごみまで持ってきて燃やしてくれるなという、契約違反だというようなこともあったし、西伯町には2か所も建設やりかけたけども、それも潰れた。灰溶融炉についても、これが思うようにごみが集まらなくて、逆に炉を傷めるということで、耐火レンガが溶けてしまうような事故も起きた。挙げ句の果てには職員の不正まで上がったというような流れがありました。確かに言われるように、当時から議員をしとって経緯がある程度分かっている者は私のような古手だけになったかもしれませんが、こういう点はしっかり押さえていかな

いと、流れが一定のところあるんです、実はこれは。そういう経緯の下に、日野町としてはどう
いう方向を取るのかという議論をかなりやりました、ここでやりました。その結果が、あそこの
黒坂をきちんと契約もし直して、用地の契約もし直して、そして、新しい炉を造り、古い炉を壊
していったというような経緯があるんです。これはね、決して降って湧いたような議論ではあり
ません。ましてや、残渣の問題、あるいは、いわゆる不燃物どうするかという問題はもちろんあり
ます。広域なしに今のところやれません。しかし、私はごみ問題の根本は、自分たちが出したごみ
は、燃えるものは自分たちで処理する、そうしないとどこに持っていってもやめてくれというの
が今、世相だと私は考えていますが、町長はその辺は、よそに持って行って処理すべきだと思
いですか、やっぱり。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ごみの関係で何点かお話を伺いました。どういうんですか、広域化を目
指す中でいろいろ、どういうんですか、紆余曲折とか、そういうのがあったということをお伝え
になりましたけども、その結果どうなってるかという、まだ広域の中で広域化に向けての議論
がずっと続いているわけですから、どういう言い方したらいいのか、そういったいろんな
事象を乗り越えて、広域化に向かった議論が継続して、されてるっていうふうには私は認識
しております。

それと、もう1点。くぬぎの森の改修ということでございますけれども、これは平成10年に
設置して、大体、炉のほうの改修時期が、予定上15年とか20年ぐらいで期間的改修というの
がローテーションであるっていうことですので、これも予定されてた改修で、何もそれ以外の事
情がむちゃくちゃあったかっていうふうにはならないんじゃないかなっていうふうには、私の持つ
てる情報ではそう思っております。答えになりましたっけ。ちょっと……。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 大きな点が二、三抜けておまして、私、一つのポイントは、し
っかりと議会と論議する必要があるということ。それから、住民にもきちんと知らせ、得意の
パブリックコメントをやられたらいいと思うんです、本当に。その上に立って、予定されていた
改修だと言いますが、令和14年には、このうちの炉もまた改修が起きる内容になつとります。
しかし、大事なことは、私は先ほど言いましたように、自分たちが出したごみはやっぱり自分た
ちで処理するというのを基本にしないと、どっかに集めて建設するといっても、一番最初に言
いましたように、3つの焼却炉、そして不燃物、それから埋立最終処分地、こういうところをま
とめてやるなんてな考え方がもう今や破綻していると私たちは受け止めておりますが、町長、や

っぱり今、あなたが今言われたのは、やっぱりどっか。この計画書で最もけしからんのはね、それを実際にどこやるのかいうことを一切書いてないです。こういうものに頭から10月中には賛成しろというのはどういうことなんでしょうか。町長の考え、その点、3点、4点。中身。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての質問、たくさん御質問がありましたんで、答弁漏れがあったら御指摘いただきたいと思います。

まずはこれの、要は広域化への参画の確認を議会との協議だけでいいのかっていうようなお話なんでございますけれども、住民の代表である議会の皆様に6月に示させていただいた、それ以降、いろいろなお話があつて、課題として整理しないといけないもの、そういったものを併せてお示しして、議会の御判断をいただきたいと思っております。

それと、出たごみは自分の町でっていう、どういうんですか、今現在も日野町、可燃ごみは自前でやってるんですけど、不燃ごみとかそういうような処理についてはいろんなところで、いろんなところっていうか、その施設のあるところでさせていただいたり、残渣であったり、させていただいて、そこにはいろんな尺度もやっぱりあると思います。経済的な尺度があつたり、環境的な尺度があつたり、それは総合的に考えていかないといけない、そのように思います。

それと、もう一個、何かありましたっけ。

○議長（小谷 博徳君） 町民の声を聞くのかどうかいう。

○町長（埴田 淳一君） 重ねて、町民の声を聞くのかということでございますけれども、2つの論点として、ずっとこの広域化については、繰り返しになりますけれども、平成13年からずっと同じ命題で、議会も含めて議論していただいておりますので、特段この広域化について住民の方に今現在お話を伺うような、そういった気持ちは持っておりません。

○議長（小谷 博徳君） それと町長、あのプランに建設場所が決まったらんのに議論しろということはどういうことかという。

○町長（埴田 淳一君） 建設場所が……。いいですか。

○議長（小谷 博徳君） それが1点抜けとる。

○町長（埴田 淳一君） 基本構想ですので、まだ具体の計画とかそういうのは。こういうことで進めさせていただいていいでしょうかっていうようなことで、ケーススタディーとして、基本構想を策定するに当たっては、全部、広域化一本の施設、もう一つは日野郡と、この日野郡以外のところ、2つの施設を建てる、それ以外にもいろんな検討がされてるわけですけども、コスト面とかいろんな面を考えて、一本化もしくは二本化、そういうことがあるんですけども、こういう方

向で検討していいでしょうか、一本化で検討していいでしょうかという問いかけ、広域化に参画するっていうのは、そういう投げかけでございますので。

○議長（小谷 博徳君） 質問者はもっと具体的に、この点についていうふうにしてもらえるとありがたいですけん。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） それじゃあ、再度お尋ねしますが、計画が具体的でないものに、具体的に10月いっぱい参加求めるということはどういうことでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 全てのものが決まった上で、じゃあ、ついて来なさいよっていうような考え方ではなくって、一つの基本的な方向、基本的な考えをまとめて、それに沿って要は参画するわけですね。計画を練っていく。そういうのに参画していきますかって、同じ目的を持って。そういうことであると思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私から見ると、町長の答弁は逆にへ理屈になってしまっているなと思っとるんですが、広域には参加しとるんです。残渣あるいは最終処分場の関わりについて言えば、ただ、今の可燃ごみの処理については、1か所に集めて燃やしてしまうというやり方は、これまでも失敗してきたし、我々としては議論も尽くしてきたと。であるのに、あえて今回、同じ方向が打ち出されて、同じような内容が出とる。しかも、どこに持っていくかも決めてない。こんな計画で参加なんていうことはあり得んと思いますよ。

もう一つは、町長は住民の議論について言われますが、議会も分かんのですよ、どこに建てるか分かんものを議論するんですか。だから、こういう概要版で議会に説明したから議会に説明が済んだという立場を取って、参加するかしないかは10月に返事をしなさいと言いながら、現実の半分以上の部分、さっきも言うた処理の問題のところやなんかは、参加しとるんですから、現実に。

ここで、いわゆる資源化の問題をお聞きしたいと思うですけれども、可燃ごみを議論するときには、どうしても徹底した資源化の必要があると思うんです。私は、日野町の住民は比較的正確にきれいに分別をされていると思うんです。前回の灰溶融炉の計画が挫折したのは、そういう点の米子の、率直な言い方しますと、ぐちゃぐちゃのごみがぼっと入ってくるようなこともいろいろ問題としてあったんです。日野町は、そういう点は住民は本当に真面目で、きれいに分別もしていくし、今回もやっておられます。そうでありながら、結局、我々が今そういうことを議論し

たときに、最終的にはその資源ごみを資源ごみとして改めて活用できる流れをつくるのが一つの使命だと思うんですが、町長はどのように考えますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 事ごみの資源化ということに対しての一番の有効な手だては、分別ではないかっていうお話でございます。確かにそうだと思いますし、そもそもごみを少なくするっていうようなことも必要になってくる。いろんなやり方でごみを少なくしていくっていうことをしていけないといけないと思っております。少しずつごみ、少なくなってる、これは人口減少ばかりじゃなくって、可燃ごみなんかも日野町、分別が進んでると思っておりますので、そういったことはますます力を入れて、広げてまいりたいなっていうふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） じゃあ、もう1点、具体的な問題で町長にお尋ねします。

今回の基本計画の概要の説明の中で、費用の負担は、平等割が20%というのは事実ですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 考え方として、そういうふうにして整理されてるっていうふうに承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 平等割が、20%部分が付加されるということは、日野町も米子市も同じということになるんです。こんなばかな話ない、高過ぎる。こういうのを、この議論も実はやったんです、以前。何とか負担を減らしたいという思いがあったんです。これもかなり時間をかけてやったのを覚えております、私は。その一つの結論が、我々としては、自分とこの可燃ごみは黒坂でやろうと、住民の皆さんに多少迷惑かけるけれども、お願いしてやろうということになったわけです。そういう経緯があることをしっかりと押さえてもらいたいのと、20%の平等割が当然のような態度はね、私は交渉能力がないと思います。それはね、あり得ん。何千人の、2,000人や3,000人の町がですよ、10万にもならんとする米子と同じように平等割がかかってくるなんてことはね、後で必ず苦しみます、こういうやり方は。国保税でもえらいのに。そこはどう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員御指摘の観点、そういった観点、3町の町長とも認識しております。いろんな物事、いろいろな見方もございますので、そういった点も含めていろいろ検討してまいらないといけない、そのように思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 幾つかどうしてもお尋ねしておきたいことがあるんですが、時間も制約されますので、もう一度尋ねたいことがあります。それは、くぬぎの森の、一緒にやっている江府町の態度、そして、日南町の具体的な態度はどのように見ておられますか。再度。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日南町、江府町ですね。先ほど本間で答弁いたしましたけれども、それぞれ議会に説明されて、あれ以上のお話は聞いておりませんが、客観的な数字で見たら、日南町さんは、広域でやったほうが3町でやるよりも経済的なメリットがあるよってというような数字も出てるっていうふうに承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 実はね、この問題は、本当はくぬぎの森が日野町にあるだけにね、江府町と一緒にやってきたわけですから、うちが積極的な立場に立っていないと、なかなか江府町さんも大変だと思うんです。

もう一つは、日南町さんが、町長、あんまりはっきり言われなただけでも、私の聞いた範囲では、直接搬送したほうが1.5億安上がりになるというやな話を聞きました。しかしね、このデータで見るとね、示されたデータではね、それが本当にそうなのかどうなのか分かんないです。私は目が悪いけえあれですが、虫眼鏡でこうして見にや分かんないが、小さな字で書いてあります。こんなデータなんですよ。だからね、とことんやっぱりこれを示しながら、議会の中で議論しないと、これ本当に、逆に我々議員も笑われます。そして住民の声をちゃんと拾い上げると、思いを拾い上げると。そしてもう一つ、大きなテーマである地球環境、我々の子供たちや孫たちへのための環境も守っていくんだという姿勢を持つことが大事だと私は考えております。

これは堂々巡りになるものであれですが、これはね、もう一つは、もう一点指摘しておきたいのはね、この構想の中ではね、実は、いわゆるごみ発電をすると。熱を回収して湯を沸かす、活用するようにするとかいうやな事業も入っております。こんな計画もあることは当然御存じでしょうが、本当に私はもう、こんな説明を実際にどこまで受けておられるんですか。私はね、信じられん、こういう構想が出るのは。場所も決まらん、規模も決まらん、そういう中でこういうことだけはやりますよと出とる。こんなことはあり得るのかなと思うんですが、そういう点は説明聞いたとかどうかを、一言だけでよろしいので、お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私自身としては、西部広域の正副、管理者会議、さらには西部広域の議

会での提案説明、そういった場面で、この一般廃物処理施設整備基本構想についてお話を伺ってるところであります。(発言する者あり)

発電につきましては、広域処理の施設の、どういう機能を持たせるのか、要は機能ですね。処理能力、さらにはどういった施設を併設するか、発電施設を1つとかいうような、そういう説明は受けております。

○議長(小谷 博徳君) 8番、佐々木求議員。

○議員(8番 佐々木 求君) ちょっと堂々巡りのところがありますが、そういう計画が既にあるのにどこに持っていくのか住民にも知らせずに、莫大な金のかかる事業をやろうとしとる。そこに我々が参画していくんですよ。それは私は、本当に謙虚に見詰め直してほしい。住民の声も反映できるようにやっていかないと、将来に禍根を残すことになる。例えばその一つが、例えば災害が起きました、大きな地震が起きました、1か所ほかない焼却場が壊れたらどこ持ってくんですか。今は小規模の炉があちこちにありますから、でも、どうにか対応できるでしょうけど、現に何度かそういう回収のためにここに持ってきて燃やすというようなこともやりましたけども、それはもう本当に、私は無計画としか言えない。中身のない、非常に危険なものだということだけ指摘して、この問題を終わります。

そして、もう一つ、先ほど来の、最初に申し上げましたが、給付金問題です。実は私も、農水省のホームページ見てびっくりしたんです。一々示しませんけど、農水省が、担当課長は御存じのようですが、JAがそういう協力する団体に指定されております、今回、国のほうから。そして、チラシまで作ってるんです。1枚物のチラシ作っております。そして、手続の、本当に簡便な手続なんですけど、私も見てびっくりしたんですけど、本当簡単なんです。スマホでも申請することができる。こういう内容があるにもかかわらず、現実歩いてみると本当に知らない、農家の方が。何でやられんのかなと思って逆に心配するんですが、諦めがそこにあるならやっぱりこの給付金の目的が生かされないのじゃないかと私は思うんですが、町長、そういうこの給付金の思い、農業を持続化していくための給付金だという点をしっかり捉えて、日野町の農業を守るためにやるべきだという意味で私は提案しておりますが、この点については御理解いただけるでしょうか。

○議長(小谷 博徳君) 埴田町長。

○町長(埴田 淳一君) 先ほど、この持続化給付金について本問のほうでお答えしたところですけども、町にあっても、そして農業委員会さん、さらにはJAと協同しながら周知を図ってる。さらに、昨日も農業委員会での確認をしたり、JAさんとも相談する、10月号の町報にも載せ

るってというようなことで周知を図ってまいりたいと思います。私もちょっとこの質問があったときに、農水省さんのホームページを見させていただきました。分かりやすい大きな活字で書いてあって、青申、白申、そういったようなときでも大丈夫だよというのと、毎月の収入をカウントしてなかったら、1年間の売上げを12で割ってってというようなお話もあったり、それから、相談ダイヤルとして持続化給付金事業コールセンター、そういったものも表示してあって、非常に、どういうんですか、活用しやすいってどうか。ぜひ、町のほう、JAのほう、いろんなところからの情報提供もさせていただきますけれども、こういった情報もあるってということも併せて周知してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 担当課の皆さんはよく御存じだと思います。現物はこれです、私もホームページからちょっと出しましたけどね。問題はね、これ持って歩きゃいいんですよ。これ持って歩いて、申請用紙を持って歩けば、パソコンも使えんお年寄りがやることは本当難しいと思います。そういう点は配慮したことをやっていただきたいということと、それから、言われるように、担当課に責任があるわけでも、町長に責任があるわけでもありません。ただ、これを、せっかくこういう形で出とる、日野町の基幹産業を守るために、やっぱり力を尽くすという姿勢が大事だと思います。こういうことで、落ちのないように。農家の方々に少しでも支えになるように全力を尽くしていただきたいと思いますが、一言、言っていて終わりにします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねてのアドバイスだと思いますので、しっかりそのようにしてまいりたいと思います。

○議員（8番 佐々木 求君） 終わります。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、3番、山形克彦議員の一般質問を許します。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 最後になりましたが、このたびの質問者も少なく、物足りなさを、町長、感じられておるのではないかと思います。それでは、9月議会定例会に当たりまして、通告のとおり、若者向け住宅の用地選定についてと、6月に供用を開始された町道根雨駅西側線の道路整備に伴う費用対効果等についてお尋ねしますので、端的で明快な御答弁をいただければと思います。

それでは、まず1点目は、現在進められている若者向け住宅、1棟4戸の整備についてですが、行政として慎重さに欠けた対応によって、一昨年から用地の確保ができず、二転三転し、昨年の6月に開催された、第6回議会定例会に提案された整備のための補正予算では、建築用地が狭隘であるなどの理由から、議員発議により予算修正がなされ、執行が不可となりましたが、今年度、第4回議会定例会、これは6月ですが、再度予算案が提案され、小差で可決され、予算は執行できますが、このたびの用地取得は前例のない公募という手法で用地の取得をされようとしています。用地を決定するに当たっての選定方法と地元の説明会の在り方など、これらについてお尋ねしたいと思います。

まず1点目、住宅整備に伴う需給調査等についてと、以後の需給の見通しは、コロナ禍の下でどのような展開を想定されていますか。

2点目、このたびの用地取得は、前例のない公募という手法を取られましたが、その目的とメリットは何がありますか。また、応募された方に詳細な聞き取りや現地調査等を実施し、比較検討はされましたか。

続いて3点目、用地の選定に当たっては、透明性、公平性を期すために、選考委員に第三者を加えるべきと考えますが、なぜ加えられなかったのか。

次に、4点目、建設予定地の自治会に説明会を持たれたようですが、出席者は何人でしたか。また、反対と取れるような意見や要望はありませんでしたか。

次に、町道根雨駅西側線についてですが、今年の6月初旬に供用開始となりましたが、私は、計画当初から利用の見込めない不必要な道路であると思い、見直しをされるよう度々求めてきましたが、結果として整備され、供用開始となりましたが、供用開始以降、ほとんど利用されない不要な道路のように見受けられますので、その費用対効果等についてお尋ねしたいと思います。

まず1点目、工事発注時の工期は令和元年9月6日から12月23日となっていました。変更契約で令和2年3月20日に変更されたのは、どういった理由の下に変更されましたか。

次、2点目、供用開始以降の通行量は、たまの催しのほかはほとんど皆無のように思いますが、1日当たりの通行量はどのような状況ですか。

次、3点目、隣のスーパーマーケットの駐車場は、ふだんでも利用が多い割にはほかの出入口もなく、国道の通行量を考えれば、周辺を含め、交通事故防止のため、安全対策が必須と考えますが、いかがお考えなのかお尋ねします。最初にも申しましたが、端的で明快な答弁をお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 3番、山形議員さんからの御質問にお答えします。

まず、若者向け住宅用地の選定等についての質問でございます。

1つ目は、住宅整備の需要調査等と以後の需給見通しが、コロナ禍の下でどのような展開を想定しているのかというお尋ねでございます。

ちょっと付け加えれば、第1次のきらり日野町創生戦略に基づいて、5か年間で10戸の住宅建設の計画を策定し、平成27、28年度の2か年間で、若者をターゲットとする世帯向け住宅を計4戸建設いたしました。今年度からの第2次きらり日野町創生戦略では、5か年間で6戸の住宅建設を計画しております。

現在の町営住宅の入居状況でございますが、44戸のうち41戸入居していただいております。町営住宅のお問合せにつきましては、今年の7月、8月の2か月で4件の問合せがございました。コロナ禍の下ではございますが、住宅の要望は相変わらずあると感じており、マイナスの影響はないと考えております。また、都会の生活より田舎暮らしが見直され、移住を希望される方も増加するのではないかと考えているところでございます。

次に、用地選定の関係で、公募の手法を取った目的とメリットは何か。応募された方に聞き取りや現地調査し、比較検討したのかとお尋ねでございます。

令和元年10月8日の議会全員協議会で、住宅用地選定に当たり、よい候補地があれば、町有地だけでなく、民有地を候補地に入れて検討するのもよいとの意見をいただいたところでございます。また、自らの土地を売りたいと思っている人もいるから、広く声を聞いてみてはどうかとの意見もいただいたところでございます。

公募の目的としましては、町内から広く候補地を求めることができる、また、メリットとしては、住宅用地の選定に当たり、選択肢が増える、土地の売買がスムーズに行えることが考えられます。応募のあった土地について、現地を調査し、応募条件に合致しているかどうか、昨年設計した住宅が建設可能かなどを調査し、5月15日に選考会を行い、比較検討をいたしたところでございます。

次に、用地選定について、選考委員に第三者をなぜ加えなかったかとお尋ねでございます。

町営住宅の建設につきましては、これまでは日野町住宅建設調査委員会で十分検討していただき、その中で若者向け住宅が建設されることになっておりました。今回、用地選定に当たっては、公募により特定の土地を選ぶこととならないことや、単に建設の場所だけを定める選考でございましたので、あえて第三者の方を選ぶってことはいたしておりませんでした。候補地を採点等に基づきスコア化することにより、透明性を高めることが可能となり、公平の判断ができてい

ると考えているところでございます。

次に、4番目、自治会での説明会の出席者と、説明会で反対と取れる意見はありはしませんでしたかという問いでございます。

自治会の説明会は、8月6日の木曜日、午後7時から、野田みちくさの館で、野田自治会への住宅建設説明会を行いました。町より、私以下3名が出席し、地元からは7名の出席がございました。若者向け住宅を建設する目的、野田に決定したことなどを説明し、野田の皆さんの御意見をいただいたところでございます。意見としましては、自治会への加入を勧めてほしい。ごみ出しなどの決まりをきちんと伝えてほしい、人口が増えるのはいいこと、あと、窓の目隠しやプライバシーの保護について配慮してほしいなどの意見が出されたところでございます。そして、自治会としては、建設に対して了解していただいたところでございます。ただし、隣接する世帯に対しては、個別に相談して進めてくださいということになったところでございます。

次に、町道根雨駅西側線の関係です。工期が変更契約で工期延長をした理由は何かというお尋ねでございます。

この改良工事は、平成30年7月の議会で事業実施の承認をいただき、工事の準備を進めてきたところでございます。JRと架空線高圧ケーブル引上げ工事などのJRとの調整が長引き、令和元年9月6日に工事を発注したところでございます。工期は当初、令和元年12月23日としておりましたが、本工事に隣接するJR発注の根雨駅変電所の設備更新工事が実施されており、道路改良工事の舗装工事が実施できない期間があるため、工期を令和2年3月20日までに変更したところでございます。

次に、供用開始後の根雨駅西側線の交通量はどのような状況かとお尋ねでございます。

令和2年9月1日の火曜日、平日の午前7時から午後7時まで、12時間交通量でございますけど、通行量を調査しましたところ、バスを除き、自家用車、商用車、自転車、徒歩を合わせて、保線区側から金持テラスに向かうものが18台、金持テラスから保線区側に向かうものが22台、計40台ございました。朝8時から10時までの時間帯と、夕方5時から6時までの時間帯の利用が多くございました。以上です。

そして、隣のスーパーマーケット周辺の交通事故防止のための安全対策をどのように考えるかとお尋ねでございます。

金持テラスひのの付近から丸合、ローソン、日野給油所までの国道改良工事につきましては、歩道を設置して歩行者の安全を確保する、道路の線形改良を実施し、交通事故危険要因を除去するを事業目的として、日野県土整備局が事業の実施主体となり、現在、事業に着手していただい

てるところでございます。事業につきましては、平成30年から実施されており、主な道路改良の点としましては、安全性を高めるための歩車道の分離、道路線形の改良、本線縦断勾配の緩和の計画となっており、昨年度は用地測量と関係者との調整を実施し、今年度は、さらに用地測量と歩道整備を行う計画となっていると伺っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それでは、再度、1問ずつお尋ねしたいと思います。まず、住宅等の整備に当たっては、本格的な需給調査はされていないように思いますが、私は、人口減少が進む中で、暗に創生戦略にこだわり、住宅整備を踏襲するといった考えではなく、人口が減少することによって需給事情も変わりますので、少なくとも今後10年程度の人口予測や、若者が就業できる事業所、あるいは従業者数、そういったものを幅広く調査して、そのデータを基に住宅整備について再構築されてはと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 住宅の整備に当たっては、やはり需給調査というようなものを、窓口と入り口調査、そういったものをちゃんとしないといけないんじゃないかっていうのは、議員さんおっしゃるとおりの部分が随分あろうかとは思いますが。そういう面で企業さんとかお店さん、企業さんばかりじゃないかもしれませんが、採用計画、ハローワークで見せていただいて、私個人としてですけど、調査までにはなってませんが、ハローワークで見せていただいたり、あと、えって思ったのは、日野病院も昨年10名採用させていただいたんですけども、もうそんなにかないのかなと思ってましたら、どういんですか、年度途中でやはりこういう計画に持っていこうというのがありました。今年度は6名の看護師さんの採用を今内定させていただいてるところなんですけれども、事ほどさように情報っていろいろ変わってまいります。しっかり町内の企業さん、事業体さんの採用情報、そういったものもしっかり捉まえてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、私はね、創生戦略に沿って進めると、初めに答弁がありましたけど、それをあえて否定するということではなくて、私の考え方としては、住宅需要、いわゆる需給の調査を再度行って、そのデータを基に不足が見込まれる戸数を算定し、今年度から始まる第2次の創生戦略を見直されてはと思うんですよ。ですから、暗に、従前に今の第1期の創生戦略にこだわる必要はないと思います。したがって、新たに需給調査をされて、第2次の創生戦略に反映されるお考えがあるのかないのか、再度お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 第1次もそうですけど、2次もちゃんとPDCAサイクルの中でのチェックっていうこともするようになっておりますので、数値目標に対してのチェックをする、そのチェックの、どういうんですか、1つの指標っていうか、ものとしての需要調査、そういったものは必要だと思いますので。きっちりしたのはなかなかできんかもしれませんが、そういったこともしないとイケないと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、要は、財源そのものは限られてます。そういうことを考えれば、目先だけにとられるということではなくて、先ほども言いました、やっぱり需給事情いうか、今の社会情勢などを十分に現状を把握されて、それによって対応されるということを申し上げておきたいと思います。

次に、これからのコロナ禍の下での需給見通しについてお尋ねしますけども、私は、コロナ禍の下でも、ある程度収束した後でも、我が町を含めて、中山間地域の形態については大きな変化はないように見ております。したがって、人口減少は依然として続きますし、そう考えれば住宅等の需要も当然、縮小方向に変わるというように私は思っております。したがって、住宅のほうじゃなくて、当面は空き家を活用した住宅施策に重点を置かれてはというように私は思いますが、そういったお考えはお持ちではありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、住宅施策、人口の減少を食い止めるような、人口を増やしていく、そういうような住宅政策と併せて、このコロナ禍の中での、いわゆる仕事の在り方っていうか、仕事のやり方ですね、テレワークであったり、そういったようなことも考えて、空き家の有効活用であったり、どういうんですか、施設の有効活用、そういったことを考えてみないかっていうことでございます。非常に今から先の時代、どういうんですか、重要な点だと思いますので、それは考えていかないといけない、そのように思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、いずれにしましても、将来を見据えて、無駄な投資とならんようにしていただければというように思います。

次に、人口減少で住宅需要が減少してる現在、取得価格、いわゆる公共単価で購入を明示して公募するという手法ですけども、私は初めて耳にしますが、購入価格を決めることによって競争の原理などの働く要素がないものだと思いますけども、公募するメリット、選択肢が増え、売買が

スムーズに行える、それだけの理由で公募されたのですか。まず、私から見れば、宅地になるかならないかぐらい誰が見ても分かると思います。それから、売買は権利関係がありますので、簡単に成立するということはないと思います。したがって、公募の理由には、私としてはこれは、メリットは公募の理由にはならないと思いますけども、本当に今の2点のメリットを生かされて公募されたのか、再度お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2点、公共事業の取得価格に準じるということで公募の条件とさせていただいておりますので、どういうんですか、幾らだよってという表示まではしてないわけですね。それと、もう1点、宅地になるかどうかということでしたっけ。

○議長（小谷 博徳君） ここに上げられとるのが公募の理由に……。

○議員（3番 山形 克彦君） 公募の理由のところ、先ほどの答弁の中にメリットとして、選択肢が増えて、売買がスムーズに行えるということがメリットで上げられておりますけども、私から見れば、要するに土地が宅地があるかないかというようなことは、多分職員が見て回れば分かる話なんです。

○議長（小谷 博徳君） それがメリットにあるのかないかいいうので、答弁……。

○町長（埴田 淳一君） 用地を取得とかいうときに、やはり一番難しいのは用地取得交渉であろうかと思います。私も用地取得交渉を2年間やりましたが、玄関先で何回も追い返されました。そういった中で、公募、要は用地の提供の心積もりがありますよってということですので、その点が非常にクリアになるっていうか、楽になる。さらには、それ以外の条件として、面積であったり、形状であったり、更地であったり、そういうようなことを表示して、そういう条件が満たされる場所、満たしていただけるだろう場所ということで公募させていただきましたので、メリットが随分あると思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、分かったやな分からんやな何か答弁ですけども、それで、今現在、私が見ても住宅事情はそう逼迫した状況にはないと思いますんで。ましてや、今は新型コロナウイルスの感染防止対策、これが重点に行われている中で、あえて拙速に若者向け住宅を整備する必要があることが理解をできません。

それから、もう一つは、公募の目的に、建設候補地として可能な民有地を把握するためとされていますけども、数か所の候補地を把握されて、今後、このたびだけなのか、あと、今後どうされるお考えがあるのか、そこらをお聞きできたらと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 若者向け住宅の需要云々かんぬんの話が前段にございました。私もいろいろ、日野町を目指す公務員の面接をさせていただいたり、日野病院組合の看護師さん等の面接をさせていただく中で、どこに住まわれますか、その次に、日野町にはこういう住宅もあります、用意されてますよって言うと、非常に明るい顔で喜んでいただけるっていう場面もございます。そういった面も含めて、やはり若者向け住宅は必要で、まだ必要な状況であると思っております。

それと、この手法をずっと続けるか。この手法について一つ、どういうんですか、非常に、どういうんですかね、幅広い選択肢を、候補地を御提案、手を挙げていただいたっていうことで、一つの有力なやり方だと思います。今後、例えば世帯向け住宅であったり、そういったものを建てていく、建てていくにあつてはどこにするのか、そういった議論のときにも一つのこういうやり方もあるっていうことで検討をしなければならない、検討してもいいなって思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、なぜこのようなことを言うかといいますとね、このたびは7件の応募があつて、現地調査をしたけども個々の聞き取りはしてないということですが、応募された中には、無償、いわゆる寄附をしてもいいというお考えの方もあつたようにお聞きします。ですから、そういった情報が入手できれば、条件さえ整えば無償でも土地が求めることができるんですよ。ですから、ちょっとその辺のお考えというか。それで、私からしてみれば、そうすれば最小の経費で最大の効果が上げられるということになると思いますので、ちょっと副町長にでもお伺いできればなと思いますけども、選定委員のトップである副町長、少しでも安く用地を求める、そういった支出の削減、そういったお考えは、その当時、なられませんでしたか。いかがですか、お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 音田副町長。

○副町長（音田 守君） 山形議員の御質問にお答えいたします。

基本的に土地を求める場合、最小の経費で最大の効果という部分におきましては、当然安いほうを希望するものでございます。今回のケースにつきましては、場所を決めるだけという内容でございました。そこにつきましては、無償提供とか、そういうところまでの深い考え方は及ばしておりません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） いきなり振りまされたけども、要は考え方として、歳出をいかに削減するかにつけて様々な検討をお願いしたいというように思います。

それから、次に、日野町住宅建設調査委員会の設置要綱はどうなっていますか。担当課長で結構ですが。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 設置要綱でございますけども、昨年度、この若者向け住宅を建設するときに、前回の委員さんに決定していただきました。その後、現在、改正案を考えておりまして、要綱等を見直しをしている最中でございます。新たな住宅の建設が必要になったときに、そのときに改めて新しい委員を委嘱しようというふうに考えておりますので、そのように御承知ください。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 現在の要綱はどうなっておるのかいうので、今の答弁でいいかいな。

○議員（3番 山形 克彦君） あるかないかだけでいいです。

○議長（小谷 博徳君） 要綱はあるかないかいう。

飛田課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 現在、新しい委員さんと目的等をはっきり明記したものについて原案をつくっております。新しいものについてはまだちょっと起案をしておりませんが、用意はしております。以上です。

○議員（3番 山形 克彦君） そげなこと聞いとうじゃないんです。要綱が今あるかないかいうことを聞いとるだけだけん。新しいのを聞いとうわけじゃないだ、今あるかないか、要綱。

○議長（小谷 博徳君） 新しいのはええけえ、今の。現時点での答弁をしてください。

飛田課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 古い要綱はございます。

○議員（3番 山形 克彦君） ある言ったらいけんじゃないの、あったら……。

○議長（小谷 博徳君） いや、まあいいが。

○議員（3番 山形 克彦君） 結局はないだが。あったものじゃないだけん。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） テクニカルな話なんで、要綱自体は存在するけれども、議会の皆様といろいろお話をした中で、この要綱は十分でないっていうことでしたので、現要綱は停止して、新しい要綱づくりに今取り組んでるっていう状況でございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 要はね、私が言いたいのは、何を言いたいかといいますと、そういう要綱があれば、そういう要綱を活用して、第三者を加えて透明に選定性を持たれたらいか

ですかということで、お尋ねなんです。ですので、とにかくそういうものがあるなら、当然そういうことも配慮されて、第三者の方を入れて選定されるのが当然だと思いますけども、そういったお考えについて、町長、いかがかお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんのその御意見、新しい要綱の中で、検討の中で参考にさせていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それでは、次に、地元説明会についてお尋ねしたいと思いますが、まず、6月18日に補正予算が成立して、先ほど聞きますと、8月6日に地元説明会を行われたということですが、2か月も放置されていたように見えますけども、なぜそんなに時間がかかったのか、担当課長で結構ですが、説明いただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 6月18日に補正予算が通りました。その後に、昨年度設計しております若者向け住宅の設計を変更する必要がございました。設計会社に変更契約をいたしまして、その時間、その後、契約後、新しい場所等の現地調査、そこに向けて今の設計してある場所が入るかどうか、あと、電気設備、水道・下水等について調査をいたして、設計図が出来上がった後に地元説明を行いましたので、若干時間がかかった次第でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） ちょっとあまりにも短絡的な考え方だと思います。というのが、6月末に土地、造成ができとったでしょ、あそこ。今、取得しようとするところが。そうすればもっと早く地元説明でもできたと思うんですよ。なぜこういうことを言うかといいますと、工期が遅ければ当然その分だけずれ込んで、予定内に、年度内というか。予定内に完成するかどうか、この点についてお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） その点につきましては、おおよそ2月末の建設完成を予定しております。現在9月ですので、今、設計変更等をやっております。10月中には発注をいたしまして、2月末の完成を目指しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 完成が遅延しないことを申し添えておきます。

次に、地元説明会についてお尋ねしますけども、地元説明会、8月7日に実施されて、出席者

が7名とのことですが、私がお聞きしたのは5名と聞いていますが、その出席者の多い少ない、いずれにしても、これを考えた場合、町長、説明会としての意味をなしているというように思われますか、野田の戸数から考えて。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 説明会でございます。一般的な説明会、こちらが説明するときには全戸に対して御案内させていただくわけです。結果的に、数が多いとか少ないかで説明についての評価、説明する側の評価は分かれなないと思っております。説明をちゃんとさせていただいたというふうに理解しております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 何人でも要は意味をなしとるということで理解していいですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） はい、そのとおりです。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、私から見ますと、出席者が何人であろうと、説明会をしたことにすれば理解が得られたというように思っているように思われますけども、議会の手前、形式的にされるのではなくて、私が考えますのは、対象はあくまでも地元の皆さんですので、できるだけ多くの皆さんと向かい合われて説明されるべきじゃないかと思っておりますけども、そういったお考えはありませんでしたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 冒頭も申しましたけども、全戸配布していただいて、極端に言えば、皆さん来ていただいて説明を聞いていただくというのが、それは一つの目標値でございますけれども、だからといって、全員来ていただいてないから、これは説明会でないとは言えないというところでございます。説明はちゃんとさせていただいたというふうに認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それでは、次に、町が求めようとしております宅地について近所の方から何点かお話を聞いたことがありますけども、まず、取壊し作業するに当たって話も何もなかったということはお聞きしましたが、それはそれとして、何が言いたいかといいますと、隣の人も非常に不安になったということで、役場の職員に状況を尋ねたところ、役場は関知しないというて言われたというようにお聞きしましたけども、そういった言動ですけれども、私から言えば、一町民さんを愚弄したように思うんですよ。だけん、そういう発言をされたということに対

して、町長、いかが思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） その辺の話はちょっと、直接っていうか、聞いておりませんので、どうお答えしていいのかわかりませんが。あとは、そうですね、恐らく壊されたのは町が取得する前っていうようなことになると思います。要は、民民さんのお話の中での、どういうんですか、出来事っていうのかな、それに対応して役場の職員がそのコメントっていうのを発したのかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、状況が分かるとらるでしょ。それを役場の職員が関知せんとは何事ですか。もうちょっと親切に物事を説明されるべきと思うんですけどね。いかがですか。わかりませんでした。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） ただいまの質問の件でございますが、その職員に聞いたところ、隣接の方が、隣のその該当の土地の家屋を壊されてたと、その工事の業者さんに挨拶がなかったと。あと、朝早くしたのが何日かあったみたいなんですけども、そういうのについて、うるさいから町のほうから指導してくれというふうなことを、その方が町のほうに言ってこられたと聞いております。そのときに、この工事は町が出した工事じゃなくて、個人の方がやられてる工事なので、直接、その発注されてる方に言っていただけませんかというふうなことを言ったと聞いております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 私が聞いたのは、そんな丁寧な言葉じゃなかったように聞きましたけどね。

○議長（小谷 博徳君） 答弁要りますか。どんな言葉だったか。

○議員（3番 山形 克彦君） いや、だけん、先ほど言いました、何、役場は関知しないと言われたというふうにおっしゃられました。だけん、先ほどみたいにきちっと説明がしてあれば問題ないんですけど、そうじゃないように相手の方が受け取られるというところに問題があるように思うんですよ。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） その言葉に関しては、直接、私聞いておりませんので、隣の方とその職員がどのように言ったかわかりません。ただ、そういうふうにとられたということに関

しては、おわび申し上げたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それから、もう1点は、何か隣に住宅を建てるのに、防犯上の観点から何点かの要望をされたというように聞いてますけども、町長、ここで私のほうからお願いが、そういうことしてもいけんと思いますけども、住宅を建てる近所の方の要望について善処されるお考えがあるのかないのか、そのことをちょっとお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 8月6日に自治会での説明会をさせていただいて、地域の了解を得ました。その中で、近隣のお家からの御要望に対しては真摯に対応してくださいっていうお話がございましたので、それについて設計とか、そういったことで見直しができるどうか検討して、提案はこうしましたけど御意見を踏まえてこういうふうにさせていただきます、こういうふうにさせてもらいますっていうのを担当職員が御自宅のほうにお伺いして丁寧に説明をさせていただいて、御了解いただいたという状況でございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、確認だけしておきます。善処されるお考えがあるのかないのか。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 先ほど私が説明しましたのは、そういった御意見に対して、こういうふうに計画を変更したとか、向きを変えたとか、そういうような結果を持って御説明をしましたので、それが善処かどうかっていうのは。結果で御了解いただいているんで、どういうんですか、ちゃんと対応してるって私は思ってます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 懇切丁寧に対応をお願いしたいと思います。

次に、町道根雨駅西側線についてお尋ねしますけども、私が考えますに、JRのために工期が延びたような説明でしたけども、私から考えますと、JRは列車の時間がありますので、工事や修繕は全て計画的に行われるんですよ。したがって、突然いうことは絶対ないと思うんですよ。本当にこのJRが工事されるために、こういうことに結果がなりましたか。再度お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 12月までの工期が3月の20日まで延びたということですけども、JRの線路上を工事される場合には非常に計画的にやられます。今回の場合は、あそこの

変電所のところでもあります。当初、9月に発注するときに一応JRとも打合せをして、その一番問題になっていた高圧線のかさ上げですか、については非常に連絡を取りながらやっておりました。そのときには話がなかったんですけども、工事を進めている間にJRの新たに機械設備等の更新工事が計画されていると。それに対して舗装工事をするとそこで何日間か工事が止まってしまうと、そういうのを避けるために延ばしてくださいと、JRの保線区のほうから言われた関係で、3月まで工期を延ばした次第であります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 私が聞いていますのは、JRの工事が直接の原因でないように思っています。JRの後の設備工事は日程が決まっちゃったんですよ。いうことは、町の工事が何かの原因で遅れたということなんですよ。そうじゃないですか、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 町のほうとしてはそのように考えておらずに、設備工事が遅れたと、実施されて、それで遅れたというふうに判断しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 理由は理由として遅れたのは仕方がないにしても、通常3か月もの工期が延長するということは、通常で供用開始ということを考えれば、町長、何かの損失を被ることになるんですよ。ですけど、こういった工事延長については、町長、いかが思われますか。私はちょっと、あまり理解がつくような中身じゃないように思うんですけど。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私も技術屋の端くれなんで、工事の変更であったり、工期の変更であったり繰越しであったり、その理由が、通常の天候で、雪が降りましたとかそういうような、それはちょっと認められないよね、ちゃんとした理由がないと工期の変更であったり契約金額の変更、そういう目線で見えております。ただ、今回、先ほど担当課長が言いましたけれども、こちらに原因がある、工期が確保できないっていうものではなくって、先様のある、その予定を入れ込まないといけない、だから、こういう工期の延長が必要ですよっていうような、そういう起工っていうか、変更伺いであったと思いますので、これはやむを得ないなっていうふうに考えます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、工期の変更は必ず目に見えん実損が生じますので、できるだけ厳守するということをお願いしたいと思います。答弁は結構です。

それから、次に、以前もお聞きしましたが、費用便益分析で算出された1.47、これは

車が1日に100台通行し、50年間の便益、いわゆる費用対効果を計算したとのことですが、さきの一般質問で、この数値が町道に当てはまりますかとお尋ねしましたら、町長は当てはまると認識していると答弁をされていますけども、供用開始以降、人や自転車を除いて1日に何台車が通行しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ここに書いてあるのはいけんか、山形議員。

○議員（3番 山形 克彦君） ここには自転車も人も台数にカウントされて書いてありますので、そうじゃなくて、車だけは何台通ってるかということをお聞きできたらということなんです。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） お答えいたします。自転車が5台と徒歩が2名であります。車が35台です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 35台ということですけども、私が見る限り、車がせいぜい十数台のようにしか見えませんが、9月1日には通行量の調査を早朝7時から12時間、夜の7時まで行われたようですけども、どういう方法で通過されたのか、その調査方法と利用状況についてお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 調査の方法ですけども、場所は、町営バスの駐車場の前のほうに車を止めまして、そこの中で職員が計測をいたしました。1時間ごとに各商用車、乗用車、自転車等も入れたんですけども、計算をいたしまして、12時間で35台の通行がありました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、費用便益分析の数値に全く届いてないように私は思いますけども、目的が明確でないような道路に公的資金、いわゆる税金を使うということはちょっと理解をいたしかねますが、町長、本当に必要と思われませんか。

それから、もう1点は、その費用便益分析で、町長は先ほど通るという自信を持ったお答えをいただきましたけども、本当に1日に100台が通るようなことになりますか。私はならんと思いますけども、そこらの見通しはどうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この道が必要かどうか、先ほどの9月1日の数字であったり、議員さんの体感からしてどうなんかっていうお話なんですけれども、交通量、御質問の中にもありました

けども、なかなか今年、集客するようなものがコロナの関係でない中でっていうようなことで、私は、平日の12時間交通量、35台ですか、40台、かなり通ってるかなっていうふうに思います。ただ、おっしゃられますように、BバイCの100台には届いてないっていうことでございますので、BバイCの部分を考えますと、やはりもう少し、どういうんですか、あそこを通っていただく、あそこは通っていただくっていうのが、目的の一つが交通安全対策っていう大きな要素もございます。ぜひこちらの道に向かっていただく、そういったことも引き続き広報してまいりたい、そのように考えます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） せっかく100台って言われるんで、近くなるように、町長、努力していただければと。

次は、改良計画を進めているということで先ほどお話がありましたけども、ただ、この話だけじゃなくて、その住人さんからしてみれば一向に姿が見えてないように思うんですよ。現在、何もとられませんから。ですので、再度、工事概要と完成予定、いつ完成するのか、答弁いただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 国道の改良事業ですけども、先ほど概括で歩車道の分離とか道路線形の改良、本線縦断勾配の緩和、平成30年から実施されておりますっていうようなお話をさせていただいたんですけども、これ以上ちょっと詳しいものを持ってるかもしれません、担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 県のほうの計画といたしましては、令和4年から5年に完成するように予定をされております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） もうちょっと事細かく言われたらいかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼いたしました。今年度の状況といたしましては、農協、JAサービスの給油所ですけども、その辺りの日野川沿いの歩道整備を予定しておるそうでありませぬ。それは11月頃着工予定と聞いております。令和3年度には、ローソン、JAサービス給油所付近の歩道整備の予定。また、日野高校の進入路の整備をする予定であります。令和4年から5年につきましては、金持テラスひの、丸合付近の線形管理を歩道整備をする予定と聞いており

ます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） あそこは非常に見通しが悪くて交通事故が多いんですよね。ですので、なるべく早く完成していただくように、町長、国や県にまたお願いをしていただけたらというように思います。

それから、いずれにしても金持テラスひの、多分使われて分かると思うんですが、非常にあそこが危ないですよね。勾配があって、カーブになっとなって、非常に見えにくい、そこらは十分検討されて改良されるんですか、ちょっとそこらがいまいち理解できませんので。とにかく見えにくいというのが大きなことなんで、そこはもう一度説明いただけたらと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 具体の工法とかそういうのは、また担当課長が知識があればお話ししますけれども、県要望の事業箇所にも上げさせていただいております。そのときに、具体論として、今おっしゃいました金持テラスひのからの右折、米子方向に向かって鉄道橋をそれなりのスピードで下りてくる車、そういったものも予見しながら曲がらないといけない、非常に危険度が高いんで、その辺の緩和ができるように、現場に合わせた緩和ができるようお願いしたいというのは常々県のほうに要望しております。

具体的話あるかな、もしあれば補足を。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 181号線の改良につきましては、県要望でも上げております。

非常に住民の方に関心のある工事だというふうに捉えております。昨年度から担当課であります道路整備課のほうに要望はしております、早期完成、または地元の方の声を聞いていただくようお願いしておりますので、この議会終了後にそのような声があったということを担当課のほうに伝えておきたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 時間がなくなりましたが、最後に、先ほど言いました、早期に国道改良を進めていただいて、一日でも早く完成すればまた利用者の安全確保ということも図られますので、このことを申し上げて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思っております。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、9月18日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時12分散会
